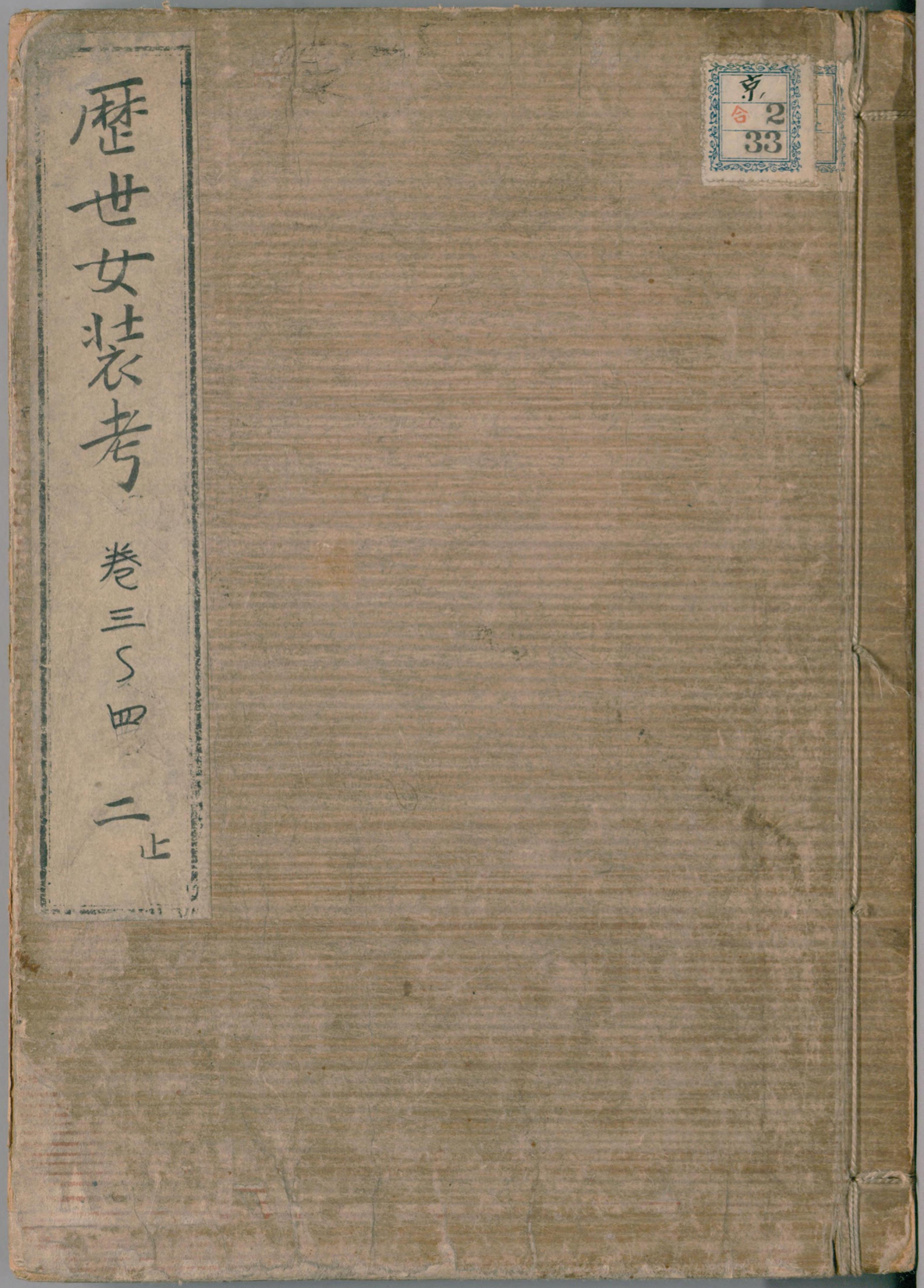

京
合
2
33

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33

ガラス使用

高砂文庫

新古本 賣買論

幸代紀云
四書五經類
和歌發句類
百人一首品々
實語教塵劫記
單引等林
三味音一切
男女用文章

高砂町 屋伴屋

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

歴世女装考巻之三目録・前編之部

一　産剃刀を用ひざる事・胎髪を少く残す事
二　目ばりとて小児の髪并に柔の事
三　かぶろみ中剃する事
四　ちゃんく・おけ〳〵・ほんかんの事
五　剃刀の再考
六　髪置・袴着・食初の事
七　深剪・髪剪
八　振分髪の事
九　額髪を剪垂る・耳たぶみの事
十　髪のざんをとゝのふる事

高玉堂
東京都立図書館蔵
故樹原芳楚納本
樹原家蔵

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

十一 髪上げ
十二 結髪ある髪の形状の考
十三 宝髻と云ふ髷
十四 宝髻と云ふ髷
十五 むかし垂髪のさま・髪のふさなむ
十六 まぐろにみそ夜寝・枕屏風の本義
十七 まぐろにして厠へ入る
十八 落髪を焼捨る
十九 髪を洗ふをきまりすとの古言
廿 沐吉日
廿一 むかし女ハ髪の丈長くし証拠
廿二 下輩のさげ髪
廿三 兵庫とのゝ髪の風
廿四 島田髷の起原

通計附録とも卅一條

歴世女装考 巻三

江戸 岩瀬百樹 編撰

一 産剃ゝ剃刀を用ひざる支・胎髪を少し残す事

往古ハさまでの事ハなく近きものまでも僧尼の外たゞ人の剃刀ハさる事をいふとぞ
むかし貴賤とも髪ハ惣髪髭ハ生へざる女の眉毛ハ鋏子もて抜るゆゑ男女
ともに剃刀の入用ハなかりしかど又剃刀ハ僧尼の汚ハしき物ゆゑ忌てハさざりしかん
僧尼の物ゆゑかゝる剃刀ハ和名抄にも仏具の部にあり又圓光大師傳にも大師の
母御大ゐ剃刀を呑と夢みて生れる児ゆゑ名僧ゐるゝんといひ伝へこれ
ゆゑも剃刀ハ僧尼の外つゝしむべき物の一証とぞ又類聚雑要巻四にみる后の御假粧
具の内にも・鉄子・鋏子・耳夫ハあるまで剃刀ハなし又和事始巻ゐ剃刀ハ結長凝月
代ゐ用ひそめなりと博学ゐる貝原先生もいへり・ゐて今の如く人皆剃刀をつゝひ
て男ハ月代をそり髭を抜う女ハ眉毛を剃風俗となりなるハ百五六十年以来の

国立国会図書館 タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

事ありもろ〳〵にて産刀（鉄子）など人いかゞみ祭うぶ用など産刀いとちう祝ひ
又これば僧具の刀は用ひぞけることの物
さて生まれたる事二歳までの髪かもうみまろ小児は熱を砂く肩衝天性
うまれ盛んなる艶紙のごとん為よ二歳までは髪を生ー坊主火の熱気をのう
さぐれば消を見て知るべーさて二歳の春より髪を生を是を髪置とく祝ひ
此時魚味の祝義とん事あり二歳までは髪を剃とり〳〵証拠は
髪置の余みろ〳〵くいろ〳〵二歳の時を「からいつもをきーて
薫の大将の二歳の時を
あり露仲八方薬み月仲ともありて上古は添物よりて造く八論の具の薦紙ふも
作る物あり右の本文み「つもをきーてあるをみろ〳〵ぞう」云〳〵とある
ぶれば小児の持うたそのからられあをく〳〵しさやうみみのるかのけーをて剪
うび枯仲むろ〳〵絵りてあをく〳〵とうべきやうふあらじのーやかみそうを用ひー
とおのひまどひて湖月八ちろあり源氏の抄どもをろーみ剃刀ぬ事こんぢ

源氏横笛の巻み

ひてそ是ふつみてをろーきそるあり我ぶ近隣ふ四歳よるうのーを女ぶ童ゆう
ある日常れ如くなのをびふきろうしをればはもうの毛よき
廊下つろ人昏府へつまきたう物をどろーをてまーつ呪ーそゆうんそめーらの
ひろの毛をかのはも華の紙み心ーそをさみけるみろ白るいべあればそさ
みーわくあもくくそ露草の疑ひ露の如く消ろをろーも容きろうたるみ
紛まて童のかろーへまろぶうけうちてあろ日かの童の門を過ー附童の祖母
まの孫を拘きそ門みまそありーぶあのまぬかれるそのへ
ゆうきのへお死ぶはもうの毛少ーろをまたるかれるーみ歌ぶ
中のへ呪ーてゆるそあるぶをきみーはしお歳あへばるおらぶろん様ーみ呪ーこ
あまへばりまかる事ろいまろ稼ぶまぶるひまぶとそ親ももこころのへ毛を
ほきみあのーいらぶありまものや戯を事あるまでと詰問至極の通
理あれば其實を結りて統んとへものーぶ目み一丁字を弁ぜ乍る老婆ま對ひ

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

源氏物語みてさへんも痴愚しく且耳ふも
此老婆が舗ゐ老婆と倶よ腰かがまれば抱し一枝子の帰朝しる我老婆娘
もなき紙よびくいぐう子其間よりひつさられれば老婆ゐもひ呪文さうこも
親ゐもいそびワぎゐみ毛をさみーい吾ゞゐやまう也立腹をゆー立ゐや腹ハ
なちゃさねど呪のワけ我おまゝゃさんこそゐり・ほまれ其の変ゐり今年ハ巳の
そーありゐの子ハ四ツありほまれ巳ゐ四まそこ其ゞ忌ーえゆ名歳をまりうえん
移れ悪ーほまで六十をゐんなる男の夫婦をくまさゐ歳をまりうえぞこも其の子笑ゐく
四ま子の髪の毛をまそーまさみく也まれ歳をまりうえぞこも其の子笑ゐく
無病みて六十ゐおやう長寿ありとまりうなりまさゐよびそ呪
やくんとありひーみ遊みまさりーふあの子れゆくまを名も幸ひあるべきまりうえ
変まごも世事を親なちく結ぶばりーハワがおやまりうゐりーまで記
けまで老婆魚我ありて・也ゐくありがとうござりまほと頭我さげそ礼をりく

童の母ハ立聞ありうとこえくまらぐ禮をのべ円でかくりまーなくあるこのおころ
ざーそありてまうせもうせう本店ゐも四ツのむまありぐ
でありけまべきまもぬさ・さやうき・やまりーまをの事をいーまーとりうくみぐりまそおまりうき
言の罪ありうーくてまりけや・ゐを今ゐり十四年以前天保四年癸巳の三月
の事ありうき今地ゐ人ゐ路上の樹ゐ草鞋の掛りある我見て戯まそ掛りくある
ゐ終ゐハ是を草鞋天王とそ祭りーゐ祈願の應験ありーと五雑組よえなり
ほまべゐのまぢ孟浪の呪も直實をーそなのめをそ神も幸ひまあひけんゐの呪ーて
やりー童垂事ゐ成長ーて美人をまべ富家の娶こりり十八歳家内むつまりく
栄もとまりぬ此娶の実家ハ今吾ゞ近隣ゐ居ぎゐの生人の子ハ髪の毛を源氏の猿こなる疑
惑ゐ名ゐ私ゐ前ーハ書ゐ淫まる過ありーゆ名識悔ゐほくる我けるん淫今
うゐ紀ーの○さて二歳ゐ髪を生まを証拠ハ源氏薄雲の巻ゐ「まの春うり

生髪　面眉　少壮　美

又ばさうあり」かくいへハ澪標の巻みそぢ三月十六日明石の上姫君を誕ひさうが
薄雲の巻みそぢ二歳ある春紫の十二月源氏の本妻葵の上ニ住ゐ二條の院へ明石
のうへの誕る源氏のたね子の御君を引取養育ふ両の文あり「もの春よりおもと
とあるみそぢ二歳の春より髪を生ま証とまべーおまはさのごとく春より生ーかる
髪の十二月ふりぬまべくとあるのびて尼うへの
ある女の児の切禿のさまを禁式部ゞ例の妙筆みて目前まるがごとくあり
まそ則其世ふ八百年前まじさまあり・さて又今産髪少ー殘しおくそも
往古より此風あり和名抄ふ「髫和名須々之呂・小児剪髪所餘也」とあり
然まべ今頂後ふ殘せ胎髪ハまうとらのべー西土ふも産剤して胎髪を殘せハ
御国ふ同事禮記内則ふ「子生中略三月末擇日剪髪為髫男角女髽」とあり
西土ハ生てより三ヶ月ふちて産剤をうまふ髪を髫ふ胎髪を殘せ事也禮
記の註ふ・男ハ角・女ハ髽とふ年の解文多ー図より作せ左のごとー

案ふ禮記の本文ふ「擇日剪之」とあまバ西土も胎毛ハ前剪ーとこんなり
弘法西土ふ入らさまべ僧尼の法ふ入剃刀を忌ーふ入ぬまべ・為髫ふ男ハ角とふのち今俗ふ
なちゃんくあり女ハ髽とふ人形状の頂後ふ一撮殘せ今市中ふも男女ふかぎらび世風あり
角と髽とふ男女形をかゝーハ西土も稚さ児をのごまふ
ゆ名ふーする毛の三ツと三ツとふて三ヶ所ふ殘せもふの
義ふもあまべー御国も神代ふさうあり往昔の児曹女ハ髪ふ
男ハ總角よりふを今も唐子髷とふのち和漢不契の騈事あり

(二)目刺とふの小児の髪・禿

中昔の風俗ふ女の児の三歳より髪を生ーおくふ前髪を眉のまうへふの
ふ截揃てかゝさしおくを同さー姿とて二歳より十歳ふよまでの額法を

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

えんなり○さて真淵大人が万葉考別記の統み「髪もく幼きわらは同ざーまりひそ
額髪の貝状ちまなり生下り・髪れまなびて肩あろへ下る末をまりて放てもる状
放髪も童放ともうみ児とものうり」とまり猶古書ざ状見りーて髪上げ此支下みへ
髫和名抄　を髫放とうへ則今りへ禿り此かぶろとの名目中昔の物みへんば
源平盛衰記み「入道殿清盛の計まて十四五のーくへ十七八の童の髪を額のまもろ
み切り三百人召仕をける童ももあるを法師ももまを何ものく白やうん中暑入道
殿の禿と聞へけまべ京中み又もの高家の者也」とまり右の文み童ものあらべ
とへ此頃及の男子へ十二三まべへ髫を一ッふゆひそ背後へたらしあたをのちへ總角
今云ちごさげ　ふりのあるを又法師ももあろびとへ入道の差別あり法師
へ今の山伏まざ入道へ今の僧形ありゆ多よ・童ももあろぞ・法師ももあろび。
と訳さる文意を味みの男の子まて女の子共ゆうみ截垂ーおく風いあろしゆえ

五

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33

ガラス使用

あり古来より髫の字をめざーと訓せなど髫へ小児の垂髪の事ありけまを
小児のうなゐなど髪の字み髫髪と書ありへ新撰字鏡和名抄ニ見ゆ説文み「髪垂眉也」と
あまべ目ざーい髪の字ありべー狭衣巻三此書へ紫式部ぐむまあ後一条院のめのとありし大貳三位ぐ作源氏物語より二十年なり
後の物也二歳みありまへ女宮さゑを「髪ゆぐーませちみかきゆりつむつ
をまそびまへ」此めざーとの へ詞此書の前後の物みもこんなれど甚の一ッを
あぐ目ざーみ両大人の説あり此両大人の説をめざーの名義を考
みてさろみ・さざろもを引く契沖阿闍梨の円珠菴雑記み右の狭衣の文ろ
へーみのまを先年俗みの へ大和めぐりーて京みまべーく杖をつめ「比舞子を招ー
めぢーの事状「ちくあまべ髪のみどろをなつけて名注事なりとおぐきろ」
とあるを真淵大人の標註み「めざーふちひさな子のみづらて髪のみどろて貝状
さすごくおへなそてあまべ云ろべし」とまり此両大人の説をめざーの名義を考
へーみのまを先年俗みの へ大和めぐりーて京みまべーく杖をつめ「比舞子を招ー
み一人へ切禿まて目ざーありしぐうち見もいとあいくーかし中国へ今も此風あり女
の子へおかまへ十歳ぐまでへ目ざーありとまぬ関東も元禄あろまべへ繪み

髪を束ねひきわらん此後建久六年民部卿家哥合の「いつれまゐの白雪つもるらんかぶろみえ〳〵ものいそぎ」とあり東鑑巻八其外みゆ垂髪とある八喝食男の子も女髪をもちゐる事なるべし〳〵ゆゑみ男女ともに髪をうしろにてゆひ〳〵かぶろとゆひ〳〵ゆゑんまへみもいふなるべし〳〵今も中間あかの同さ〳〵姫生ひのそ〳〵十歳比まで女の子八かぶろにて

●此図古き繪巻ものゝ源氏若紫の巻ま柴の上の十歳ばかりを髪は肩あたりにふさゝかなるゆうみゆらくゝとあるは此図にて解をべし又此図は源氏ものゝ古き風俗を知るべし

危雛みて死せり村人等懼て旧例の如くおそれ
●小児の月代剃のごとき唐櫃村の事にや
いと唐櫃村の名義瞭然たり・此後一日
たゞの名義瞭然たり・此後一日
有馬なる温泉のごとの人そ吾が草堂へ尋
来りて書画帖を出して一筆をそへ此人京ま
在りて画も学びくれ頗る文字もある口乳
あるくゝべかの唐櫃村の事我給りて然るや
いるやとなづみくれバいろをも実説ありかの半
甲の貝ひとて席上ま作りなる図我縮てそよおも

文政五年壬午の春とぞ

古事記の垂仁天皇記　玉垣宮　五　剃刀再考

上巻　垂仁天皇の后の御兄

摺

いとあくまでもうるおひたるを「かゞやくまでうるおひたるを此文ま左の図をてらして今ゆく図の兎児ま千年の古風ま残まる証まるべし

四　ちゃんく・おけしく・そんかく

今俗よちゃんくとて小児の髪を頭の左右へ分ておくい禮記内則の為髻とあるものゝごとまげまで古風ある半分論あり又おけしくとて頂よあるい髭子粟の実の形ま似たるゆあの名あるべし清人い皆芥子坊主あどとも称の以前明人の作りなる「纂語全一冊」ま「髪頭為輕便婦人至嫁養髪」とあるべ女子い十三四まで髪ま剃ておけしくとこんなりけだし明図同一の風あるぞ○さて又小児の耳の脇ま毛ぞのこすをはんそうとのゝを近年いあり「ことの名義暁しがたし」ま「摂陽落穂集」寓本寛政の比大坂人詩内作「摂州有馬郡唐櫃村の限りて半甲とのゝ事あり出生の小児の額と耳の脇ま髪をおそりしろくいろお髪をかくゝ村の半甲とのゝ近年見ゝくて然せぢりし小児ありよ

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

○七兄醒齋京傳翁の著されし骨董集の初編名古屋帯の示み此圖を出して寛永以前の繪ありとあり是則万葉集み賦する

・放髪　伊勢物語の

・みつわ髪ありの猶委しくは次みにみべし

此圖を古書み參攷あて案ずるに二百年以上よ在り十六七の女子の態ありて全圖ハかの骨董集ふまり

十三四歳の女子

○貞享二年江戸板・秋夜茶呑物語とみ此圖あり

・みつわ髪ありて十三四ある女子のさまありて寛文より元文あたりまで七十年ばかりの間の浮世艸子ぞのみ売ある圖あまたこんなまど

あるあハ其一ツを出せ

摂州有馬郡唐櫃村の児曹半甲剃之圖

按ずるみ此髪の風関東もころもかの村の古風よ他国ゟも移りしならん

豫知其情悉剃其髪以髪覆其頭云々」とあり本居翁が古事記傳巻廿四の此下の解よ「髪を以とハ剃落したる御髪を以との事多くべし」とあり此比及剃刀とある人物の有りまゝの考ありてざるハ僧具の剃刀あるべきよう旬一頭を剃其髪」とある剃の字ハ剃・刷の字ゟまゝあり古く写し誤り傳へ来りしまゝあらざるが・剃も刷もまるとおなじ訓べし又日本紀の天武紀よ天武天皇大海皇子とて東宮たりしが御時御父天智天皇の疑をうけまひしが赤心を

ある沙本毘古王天皇み叛き稲城よ籠りみ后も罪をおそれて倶よ城み籠りまひしを天皇・后ハ助んとて力士み命ト后を奪しめまんとありしを后ハ捕らまつとかまゝ所の文み「尓其后

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

あらく髪を為ん髪を剃除あひさる事えなり此頃ハ仏法渡りてのち百四五十年なちく附きたる僧具の剃刀ありつらん【万葉集】巻十六ふ「法師等之髪乃剃杭馬繋痛勿引曽僧半甘」の哥あり是を証とせバ元正天皇の御代霊亀・養老の比ハ剃刀ありて僧ハ髪を剃りし事明らかなり頭ハ薙髪・さて今の如く男女剃刀を持ちそめしハ天正二百七十年前比より以来の風儀とあるべし

六　髪置　○袴着　○喰初

【東鑑纂補】ふ「仁治二年六月十七日癸酉・若君御前・御生髪也前武州着布衣令参仕給・毛利蔵人秉光・左衛門大夫定範以下父母兼備諸大夫侍候中暑殊及結構之儀云々」とあり又【東鑑】巻廿四仁治二年十月廿一日の条に「今日若君御前御袴着魚味也中暑着始綿衣給」とあり前より引る如く此年二月十七日生髪ありて同年十一月廿一日袴着の祝ひありつらん又【東鑑】巻廿仁治二年十月廿一日鎌倉四代頼経公の御子後ふ五代目頼嗣卿あり延應元年十一月廿一日鎌倉ふ生まれ仁治二年十月廿一日ハ三歳の誕生日ゆゑ袴着の祝ひありつらんさて又【東鑑】巻廿四「寛久二年四月十六日皇太子始て魚味を供ず御年三歳」とあり「魚味也」とハ出生以来此日を始として魚を喰ふを魚味の祝とハ魚の食初なりけり三歳より始て魚味をゆるす風儀ゆゑ訳ハ次ぎのごとし又「着始綿衣給」とハ生てより冬も綿衣をまとひ三歳より始て綿衣を着する女の児も三歳より始て綿衣を着する事男の児よりハ晩く始て綿衣を着る古昔の風儀なり【安斎随筆】の説ふ小児ハ脾胃を健ならざる故以て養生とする魚類ハ厚味ゆゑ脾胃よ泥まんをおそる又小児ハ火気盛なるゆゑ魚肉ハ膏脂て熱物なるゆゑ火気を添んを恐るゆゑなり三歳までハ魚味を食せしめず又二ツまで綿入を着せず冬も袷をかさねて着する事ハ綿入ハ熱気成

包ゝて不漏ゆゑまぜざるあり古人小児を育るの心を用ること斯の如し」とあり此説宜あり唐国みそもあり五雑組巻十五事の部の曰「保嬰論の云若小児の安穏要せを須く三分の饑と寒とを帯もむべし此格言也」とのゝ今魚市場の犬の毛澤の美いふく寺院の狗の毛澤のあまをまた熟性の犬熟物の魚を喰をゝふざるのゆゑあるべし又被を重ねく朝寐まれば起てみよろづあまと気血を包蒸るの過るゆゑあるべしまたらみあひろうべれば今乳のみ子小魚味を喰せ綿衣きろあり頭巾をさんかぶりまいむりみなゞゝこの舐犢の愛よりの古風のまされるあるべし何をか舐犢の愛とのゝ老牛犢を愛て朝夕舐て終ゆゝ舐り殺をのゝ。たとひ雉が子どやとのかゝるのゝどやはそうびやりまをうと丼物を喰せつひよの虫気をなをらざるを曼舐犢の愛とのゝ後漢書揚彪が傳ゝ見えたり或翁謂けるあり犬猫なりともちひさきを愛らゝきものありまて我子の二ツ三ツの頃ゆ愛ゆ溺まやそゝ児心ゆの親のあり

ゝ必死ありて必ず欲而と欲せばる而・心よまをせざれば必ず声をあげて啼泣こと悲ゝふゆゑあるを知て親を欺くのあり親いあざむるをかゝる欲るゆまをせて行儀を教ゞ是卑賤の子を養古言おやうくかくのごし始ゆ啼泣その欺をありて強く叱るべしあるべく啼ゝ是実ゆ悲ゝこそあくのあり啼まくみまてあけば止ゝたゆりかあるゆまをゆ両三度よおゝべばかを欺き啼を自ら教のゝよ今ゝべゝ君子ゝ子を見て親を教ると古語ゆるりと笏のうき若き女中がち子をやゝあゝそえゆゆるとて華のつひでゆまをゝつ〇件のごく鎌倉時代ゆも今と同く袴着を祝ひ事ゝ此時代より遥以前よりあり歴ゝ凡儀あり

住吉物語　源氏物語より

前のゆゆ大納言ふやゝ「をさ〻ゝ死ものどもゆまをまぎつゝまのゝんとおのひそべるゆ」とあり又大将のこと

榮花物語　村菊の巻　長和五年　今より八百三十一年あ

のゝ「ゝあり君ゝ子ゝ三ツみをゝせをゆべゝ四月ゆ出まをまぎの事あるべゝ今よりつくものをゝゆちひさきゝ出ぞもいみどうせをゆゝ」とあり男女ともをまぎゝ三歳ゆ証拠とまべゝ盖ゝ女ゝ裳着ゆあり

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

竹取物語 竹のおきなや「此ちごやしなへ」ともてよりこしかば三月ばかりのほどによきほどなる人になりぬさせ裳着ぎ」とてかうぶりなどせさせ名を三室戸斎部秋田をよびて「姫君を三歳と申しより文意ときこゆる歳の裳ぎ古書どのみおもさ女の児の魚味并深髪事」とあり今児ものの祝ひ紙まるみ中人以下いろもさのくらゐなりけるさ一女の児の魚味ハ管見記 竹林院左口臣公衡公の御記ゝ永享二年十月廿八日の条ゟ「息女三歳有魚味并深髪事」とあり今児ものの祝ひ紙まるみ中人以下いろもさのくらゐなりけるさ一姫君を三歳と申しより文意ときこゆる歳の裳ぎ古書どのみおもさ

傳婦人愛之自爲前髮髮とあまたび見を本として五歳ばかりしもあるぞまた
ある抹ぎと名付たる事は中頃より東山童女の十六ばかり髪抹ぎをいふなれ
ものにて是は髪を切るまたび深曽岐とかひ抹ぎたるは江戸市中にて霜月十五日を小児の祝日とまる事は一年の内な大吉日七ツあり霜月十五日は其一ツなる事前よりいふが如くなるゆゑなり京都は髪置の祝ひ霜月朝日大坂は心まちまちにて日をえらむ帯ときの祝ひは京も大坂もとゝのへ人のいふ

(八) 振分髪

小児男女とも三ツより五ツ六ツのほどよりて髪の毛肩あたりみたるゝ比をとの人抹ぎとゝのへて十三四以上よりて髪中長くなり帯よりしたるまで成うかゝれるまでを振分髪と名付ぬ今よりあるまでをいふ也礼式のことくみな古風の残りなるゆゑ下に引く源氏ゆゑの名目あり

新撰字鏡に「髣髴・髪至肩垂貌・宇奈井」とあり

愚按髣髴は髪のさまの誤字なるべし詩経鄘風柏舟の篇に・髣髴彼両髦・とあり毛傳に髪垂肩貌髪は髪を剃拂ふ字なり

和名抄に「髣髴・髪和名・宇奈井」とあり

万葉十六に「播之光有長屋尓

吾率宿之宇奈爲放髪挙都良武香」又振分髪は同七に「未通女等之放髪乎木綿山雲莫蒙家當将見」

伊勢物語に「ふりわけ髪も肩すぎぬ君あらまくに」維うあぐべし」此哥の心を俗み解ば・おまへもつゝうなゐや振分髪も肩をすぎぬ吾はりそや振分髪も肩をすぎぬ君ならずして誰かは上げん・この心なり髪上さぬは男をさすなり

源氏十七八のもの髪あり男を定むるを其男の髪をあげさせ猶ふりくに髪あげの事よめり)振分髪の間は成長の間にてまだ髪ものび安けれども一年のうちに二度ばかりのびみだれたる様前髪ばかりゆふよう

岷江入楚に中院通勝卿源氏の註書紫の上髪抹ぎの下ふえたる源氏の本文

あてやかにまだ末すえまでうちこめたるほどいとあいぎやうづきてさゝやかなるかたちしてこちたくゆたかにうつくしげみはさうの玉かとぞ見ゆる

源氏の君紫の上を

源氏

君にいさゝか人のわろきものみんよとて御髪祭おぐしのつゐなどもまきもたまはらざりけるを・けふはよき日なんとて・おとなびたるさまにととのへたてまつりたまふ

今日

源ガ

云

剪

博士

暦

間

女房

紫の上童女を源なんどもよそへ

解

向

末
まそ・そるやうみ枝ぎつゝて・うまきめんのたらまみかまる
ーいつま枝ぐむとて・うたてそころせうもあるうみ・いろめ
づらひみんいとあづ元人もみさひ髪いまさーみどらぞあるを
あまりふさけるうんとて枝ぐそちみろといそひきこえ多人」とあり此時紫の上十四歳
の夏ふり同年の冬源氏と新枕ある事同巻よこえたり源氏ハ紫式部ゞ胸間より
出ー作り物語ゐまで當時の事物をうつーかゝる物をまで今より九百年前ハ男
のさげるぐらい禿ゐる証とまべー此風近き比まで也残まる事前より出ー
ろうべー○振分髪ゐてあるを男をさでゐまで髪上げー髪曽岐とも今事をゐま
ろうべー

簾中旧記　此書ハ今より三百五十七年ゐ明應年中の物也

「ごんを枝ぐいハ十六ろうふり枝ぐそたり源氏ハ紫式部ゞ胸間より
男をぐふりごぐんのうへとゐて枝ぐふり「ごんを枝ぐいハ十六ろうふり枝ぐそたり源氏ハ紫式部ゞ胸間より
男をぐふりごぐんのうへとゐて枝ぐふり（百樹云ごぐんのうへとハ碁盤の上ゐごぐんの髪ごく
ろうハゐさひのまみのさふりよりみのさふりたるべー（百樹云ごぐんハ女を立せく髪の形をゐ）かみのうまをたハ耳を
さーてもいろるふりあごの下さをまふりて一方のゐさひのまみより出きめをさーて
文を推バ髪前ゐまる髪の毛の長い大概かゝ孫げー二尺前後ゐべーかゆみごん
の毛を截垂も風俗七八百年ゐの中昔よりあーー事ふり

⑨額髪を前剪垂・耳をさみ

前ゐも引ゐ源氏葵の巻紫の上髪をゞのゐ「いとゞ髪
みづくぐゐある」とゐるハ髪のたけハ長くとも切たるを額の髪毛ハ短きのぞとのふ
ことふり是乃髪截ふり**濵松中納言物語**　今より五百五十余年前ゐ永仁のころの物　巻四ゐ「おなけのゐぐみ
ぐーーゐまふりかゝるもこゝるゐさひのゐぐみゆみ枝ぎかけらをたるも
こぐまでそこゝるかゐつきの花やうみふく」とふり今・源氏繪とそ宮女の無を多ぐくみ
かゞくしたる髪の毛のふりみ髪まで残面みかけて多ぐくハかの額髪をごん枝ぐー
たる形貝ふり此ごん枝ぐまるふみ両義ふり一ツハ面貝の飾のたふ一ツハ人み額を
ゐふまで時ふれをかくまゞき扇も持ざるをふハ此ごん枝ぐまるを顔へ今掛て顔を

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

「古への女いみな髪をなさるよ、ひ髪そそた右よ耳よりおへもたる事あるをかと
ちをつくろはぬ女を耳よりおへたりる髪をうるさくもぐうしてそくみてそくことのり
いへある物語よ、いろけをもそーもそぐうひたる事をくみてそくみてそくことのり
此物語題号よ正二位とまをぐも此名いうけがう」とあり又同書の横笛の巻み

「雲井の雁　燈火
うへもおかとおぼうちくそうよさせおひそみてそくことこーて抱くうりはくうひていぐそ
ねるおへのうをく」とありあちタ霧大臣の北の妻君の心ちるやみおへ時あまぐ
まぐさもはくろひおいで額髪をも耳をくみーあひるるうりまぐうまて中者の
北ぐん抱ぎまる事をおへべーのとちそ寛政のころも市中の女ぐもぐん切
そそひ髪を切うみたる風をありーまじ、今いまるうりのの我こそ園よりあり
て、今のもありとぞ・さて又今女の子の耳よりまへるくうさぐうて耳みかをそくをうこう
いうをるぐうの遊びうどまる時ありから我うくさぐうて耳みかをそくをうこう
あり物よへばからるをそくもかの耳をくみをもの出て遠きむーとあの

かくまでなめりの清少納言ぐ枕の冊子季吟本巻九ふ「かーこれかげとさくげたる扇をさへうあるふ・ありかくべき髪のあやをさへまぐくまことをふさるけーさやほまそこめーうめ」とあり是ハ清少納言始て中宮へのちふ上東宮仕へより出ー附中宮の御兄伊周公ふ俗よ門院とや
ひへをうぐうまーゆるちづうくそ扇よ顔うくーたる髪をもそうよさせて
らまこぐん抱ぎの髪をうりけて顔をかくさんと物うへど抱をもそめくうこんと心ぼうへー
たるあり此文おそ一ツハ顔へありうまを抱あり絵おべー同書巻十一ふ「ちさひ髪長ゆう
ふおもやうよた人をく」とあるを一証とまべーさそぐん抱ぎまる風俗元禄年中まぐも
ありーまハ髪の風の図絵出たる事よあり絵うべーー○此ちさひ髪を前方たしまる
ぐやくともまをべ面へみぐれかる物ゆ名耳へそちも絵耳をくみそのゆきまうう

源氏まきまでの巻よ「おうきふおまめうかくうのくそもようぐ
まぐ絵たそ耳そくみぐちふ・そきうあたる家うじのふうへうちうけたるをく」とあり
是ハ女の品定まる馬頭源氏君へ中よるまをあり此事を本居大人ぐ源氏の註よ

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

ぶきうまゝ六月花をや

㊉ 髪のさゞらを

ぶん投ぎて抜の如くなるの髪先を

のべ 紫式部日記 中宮御産の条 「おものまゐるとて女房八人、ひろいろふさう持ぎて御膳盤持

かこあげまゐるきりとゆひて、まろがれたるほどに、扇

髪のさゞらを注ぎかけたるやうにて、あぶらまゐりたるかうばしきまで

のときさゞらふみたべ 源氏空蟬の巻 「」を

按ずに貴人の御産ありて七日の間もよろづの物、白き紙用ゐる事往古

より東山殿ころまでも然ある事抜の比の記録よんたりとうるも白き衣

裳の女中八人ぐ黒髪のさゞらを映ゆるやうと抜のさゞら紙称ふるやう

源氏空蟬の巻 空蟬と軒端の荻と碁を打而軒端の荻の負を「髪ばかりこそ

さゞらだがらのぞ・いとさゞらげあり」 又桃のさゞら・栄花

ふもさゞらだえも

㊊ 髪あげ

髪あげとの事古書どのみあまたえも結髪より両義あり一ツハ男をさざもる附かの

振分髪を一ツに結集拳て抜の赤い沓後へたらしおく抜の義ハ男の元服と同然

なり是上代よりの凡儀なり日本書紀の 允恭紀 今より千四百余年まえ七年の下ふ「皇后聞

之恨曰妾初自結髪陪後宮既経多年」とあり前も引る万葉よ「う

なひをとりかき髪あげつゝん」とある哥も伊勢物語の「君がうまのりて維うあぐき」

の哥も婚を約して結髪る証とまべし洋土も 文選 蘇子卿古詩 「結髪為夫婦・

李善ぐ註ふ・結髪始成人也」とあり和洋駢事あり・さて又男せばとも抜の年

頃よりぬまべ髪あげまる事もありしとうんて 竹取物語よ「此ちごやうの人ぞとよ

まぐくとおかまよりまる二月ばろよりぬまべ髪あ

げなどさゞらて・髪あげせさせ・裳き寸」 歳のをとめまぎまる事あり・さて又髪あげ

国立国会図書館 タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

今一ツハ宮女など御陪膳の時はかゝるうなゐ垂髪を結ひあげて櫛をもさす事あり

かゝるまるいはべうう〜まそハ御膳の具へ髪の毛のふりかゝりけがさんをもるゆゑ

うりまへの櫛の条もいくだ如〜此前の条より引る紫式部日記も「御膳ものまゐる

そて女房八人ばかり」とありて「かみあげたる女房ハ」など名我書て「まそちおのの

まるとて髪あぐる事をまる我・かるをりとそさりぬべき人〳〵我そせ玉へりそ」

又桃のさう「おのの〳〵をりよりてみく〜あげまのりて藏人どもまろうひの髪あげく」

又江家次第　嘉保・康和の比の書今より七百五十余年おの物　巻十七立太子の条「幼宮時ハ女房陪膳を為よ

一ト本の髪を上ぐ女藏人四人以上傅供」本書とあるまそも御陪膳まハ髪あ多

猶引べき書あまどうさけまバ

み髪あぐる髪のさあよ考へあり下よりのべ〜髪あげみ両義ある事斯

ゟ如〜

（十二）神代よりの髪の風一変ある事

神代の女の髪ゟ風いまへまもるる如く天照大御神の御髪も御髪を一ツ結く

ゟしろへたる〜まる状神代巻を証とまべ〜此風後まつさそたる事ハ人皇十五代

神功皇后三韓を征〜玉ふとそ筑紫の浦まそて御勝利を神祇よ祈玉ひ験あり

バ此髪分まそて両とまとそて御髪を解玉ひ海よ濯ぎ玉ひ〜ゟ髪ものづゝ分て両

と為〜を左のまく髻とまひく假よ男の良とまりまひ〜事日本紀の神功皇后

の巻よ詳まり是まそも女の髪ハひとのとよゆひ男ハ両よ綰結神代の風の不変そ

まりまる此男女の髪の風則てあり歴〜年天七地五の神代より人皇三十九代天智天皇

の御代まで不変〜よ天武天皇の御代よいまりそ一変せ〜事ハ日本紀天武巻下よ

白鳳十一年三月の詔曰「自今以後男女悉結髪」とあり本居大人が古事記

傳巻七ゟ天照大御神假よ丈夫の御装束を為賜事の註よ右の文を引て曰

上代よ結とのゝハ本を一ツゟあゝ挙て結て其末ハ後へ垂〜たりけんを彼記よ結

よとあゝ頭上よ結綰て髻とまをのゝべ〜」とあり是日本まそ女の髪を結ゐ起

原あり・まそ右の御制ありそのち二年なちそ「男女四十以上髪之結不結任意」と在

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

て又二年なりて（十五年の詔よ）「婦女垂髪干眷猶如故」とありてなり此比及天変地妖うちつゞき且又御悩のまゝなどもありて神代よりの髪の風をあらためひらかしてみのゝち再故の復ありけん（本居大人が王朝の末十四の説此後十九年なりて文武天皇の御代慶雲二年十月の詔よ「今天下婦女自神部齋宮宮人及老嫗皆髪髪」とありてなほ垂髪なる人もまだまる御制をもて分もして甚世の習ひのまゝありけん）改らざりけん中昔の物語昏よりくる皆まべて髪あげまるゆゑ唯大宮禁中にそこそある附のつぎ（本居の説いとく中くに慶雲の附け御制を用ゐるべく為ばうちあげ産る帝の御胤なる源氏の君をやつしまつるにて假よ大内の様をうつしかくれ唐衣きそを後前よりのぞく男い冠りうへのきぬきそ後前を短て中くまるより田中大秀が竹取物語の解よ右の文を引て曰「縣居私云真淵がなるめり心得べし」とのつ前よ引る吹上の巻よ「女い髪あげてうちきぬきぞいおまへよりぞ」とありまたおまへよりぞ」とありまたおまへよりぞ」とありまた

「行幸いたろのさま・まざまろさより人くけさう（化粧）
はまみみをかゑへぐて女房（女中）のおたる・南のた
ーゑきあげて内侍二人・いづ（出）れの日のかみあげ（結髪）
しげよかたるゆうあり」（下畧）（栄花物語ゑもその事をかきて
文句も大方おなーゆゑよ引ぎ
「かゝる紙おーげみかきたるやうあり」とい燃式部が目撃而残かきたる光髪
あげたさまのおよこゑるハ此文句のみあり・さて唐絵（唐絵）
の淳化年中あり寓山樓（文晁翁）ゑゝ采画の摸本あべしと尋ね問けるゑ果ーく尓
ゐまたる摸本を寓ーおたる紙畧ーてあるよ学ゼ式部がかゝる多のゆうといひるみ
此図紙てゝーゝゑゞ結髪の状のおわらさ様ゐゝ・さて西土の大古の髪のさまハ

詩經小雅都人士章「彼君子女・卷髪如蠆（タイ）」同次の章よ「終（ツヒ）朝采（タヒトル）綠（クサズミタ）不（キヲ二ワカ）盈一掬（ツカ）・予
髪・曲局薄言帰沐」とあり・蠆ハ蜂の如く螫虫ありて和名・佐曽利とのみあり
まどの和名抄ゑ蠆蝮（サソリ）を佐曽利とあり字彙ゑ「蠆蝮（サソリ）ハ土蜂」和名抄ゑ蠆
ゆゑ佐曽利と訓けんーゑ新撰字鏡ゑゝ
住む虫とのゑゞまゞハ蠆蝮も万虫の種類ゆゑ佐
曽利と和名ゑ訓けんーゑ螫虫ありて和名・佐曽利とのみあり
螫を「・佐須・又・佐曽利」とあり蠆も螫虫
ゆゑ佐曽利と訓てもよーゑまみあらさ

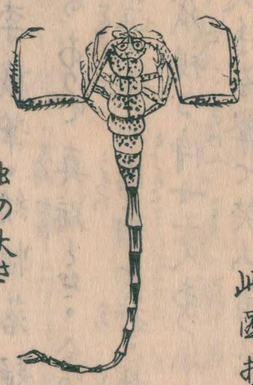

蠆
虫
之
図

物類品隲巻之五ゑ
此図あり

虫の大さ
図の如ー

和漢三才圖會　巻五　十二

ゑゝ「水蠆俗ゑの文太以古死之形畧蟷蜋ゑ似ようこと」と
ありて虫の種類ゆゑゞ髪の風ゑ用ゐたるよ
・さて巻髪如蠆とのゑ紙
詩經箋註ゑ「蠆螫虫也尾末捷然似婦人髪末上
曲巻然云ゝ」とあり結ゞゑゑ出せる宋画の髪の風も・巻髪如万虫・とのゑ
ゑ畧似ようゑ又・予ゞ髪曲局とあるゑ遠ようゞ
のゑあよ「・擷・笄・總と云註よ・總ゐ髪を束て餘を垂を也」とあり是又一虫
の形ありてゞ西土ゑゑ大同小異あるのゑゑ

礼記内則　子事父母と

○宋人李戴筆・絹幅落疑あり画院家の鑑識もありて真跡とぞ・全図ハ此美人庭中の松下ゟ立て手ふ團扇を持・牡丹花下ゟ猫蝶を捕へ〻ら〻視る侍女一人あり小童二人一人ハ猫を指さ一人手を挙て笑ふ着色建幅

寫山樓摸本

事文類聚後集 巻

十二 宮粧の条

ゟも又清人補稼軒ゟ堅瓠三集 巻

一 ゟも歴世の髪の髷ゟ名

あまさまある中ゟ・雲鬟・双鬟などの名ハ・唐・宋・元・明の詩ゟも

あまさまこゝてるハ今ゟ唐輪の事ゟのべ一ッ二ッの証ゟ〻て

較ゟ中昔の結髪の状ハ唐輪

ありけん〻是いはゆる浅学の

強言ゟ取ゟたらばまどゟも

ありひようなゟ是ゟあ〻て

緒君のをんをまつ○唐輪と

りん髪の名 日本紀ゟ角子を男の子ゟあり〻ゟ

五六許ゟ小兒の髪唐輪ゟあげ〻る」又東山殿前後の記錄ゟもかゝ

とゟの名こんなまど皆男の児のこゝろいへり 耳底記 鳥丸光廣卿細川玄旨と問荅の書

童の髪ハ常ゟ切事ゟー長ゟあまるこゝろ生ー

を取揃へ頂上のゟ〻上げて結之其末を二ツゟ分け

結之也」とあり是古ゟ男児の髪の凡ゟ事前ゟのゟゟ如ー さて女も便宜ゟよ

ゟ〻ゟ乞巧奠の呼の図・侍女三人あり〻ゟ

・同書の内

○清俗奇聞

・図の如く紙ゟひく

・此髪もかゝることゟ似ゟ

抄録条目を脱せり「年十

とゟて東鏡 巻十七 正治三年五月十四日の下「坂額女如立里上髪云〻」とあり是唐輪

ゟゟべーいとゟのちれ物ゟ〻ゟ天文年中の書 奇異雑談 巻五「唐ゟ男女緒人髪と

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

ぐらゝめて髪をつゝめて髪の根より四五寸ゐる釵をもて
まきそへおくゝりて日本よりやゝき女の筋曲といふ
かゝることきこゑあるまでに三百年前より女もかゝるふり
の間ゐる　天文より四十年のち
「鞠毛の髪を唐曲よ結てゑく」とあり又松田一楽入道秀任寛文七年作　武者物語抄　寛文九年上木　全七冊巻の一「古き侍の物語よ曰・井筒女之助と云て武遍世よまぐれる
渡り奉公人ありけりかの人のかゝち女人の出立よそ髪を長く生ゝかゝるふり
唐輪の中よ不断平針をたゝみておゐる也是ハ人よかゝる輪をそゝまきそへ為ある
ぞ・傳聞よ井筒女之助ハ境若狭のひく吉川廣家の家来ゐる浪人にて摂政
有馬郡の内三輪とゝふ所よ久ゝく住ゝときく一生をもちどゝのかゝぐゝき武士ある
ゝぐ渡りあるき後ハ雲州よ下り堀尾帯刀吉晴の家来と云ふ雲州よて病死
ゐるとときゝゑん」とあり又七の巻よ「喧嘩口論を起しゝの意趣よ命を捨ること
せんの死事ありもゝ井筒女之助とゝふ侍ある巻のかゝち女人の出立ふり髪を長く
そゝめかゝる輪よゆひ着ゐるゐるも女人もその小袖ある不断刀脇差も幼少ゐる人の
如く鈍際まそおゐりあそゐゝるとあり此心ハなゝ人よ頭丸うゐるとも一生
ゐゝしの意趣よそハ死ぬまじとの心もちゐるまるゆゑ事ハ男をやめてつまる
所ハ主の御用よ命を捨んとの心よて女人のごとくの形をゐゝ女之助とも名つくる
也とゝきゑん」親ハ境備後とゝのて吉川駿河守元春の家来ある女之助若き名ハ
境又平とゝのゝ人也藝州沼田郡新庄とゝふ所より出生ときく右の境備後より今
の境宗右衛門正次まてハ四代也とゝきゑん」とあり是よ徴拠ハ天文の間よかの筋曲と
いひゝを天正よいゐりて唐輪とゝまゝく中人以下の女ハ事ゐゆゝとゝんなり　祝義の
時ハ下げ髪ゐる事次ゐのべゝ・さて右の井筒女之助とゝのゝ名いかゞきゝ狂言ゐるどゐて女中たちも知れる
名ゐゑゞ結柄ゐもとて唐輪の考証のつゐでよ實傳を考ゝゝ〇件の事ゞの紙
ゐのひゝてゝゝゝ考ゐるゐかの髪上のさまを「かゝ多をおゝげゐかゝるゆう

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

○唐輪髷之古圖

此圖ハ岩佐又兵衛ガ筆ありそれ或人の摸本ゟ紙あくまハ全圖を畧一つ本幅ハ極彩色ものそのうさゑ岩佐ガ真跡と見やとぞ此恵人ハ慶長元和を盛ゟ風ゟる人ゑれバ唐輪の髪のさまよ証とそべー此恵人を俗ニ浮世又平と云つゝ

「ゟる」と嵌式部ガいひたる昔の形状ちはいみ
歩を古圖ゟづ
管見の強言よこゝ歟あ
○亡兄醒齋翁・骨董集の上編・三線
鼓弓の古製・との条の撿証の圖よ
髪を唐輪よゆひ振袖を着て将儿よ腰
かけ三線をひく圖の傍註み「寛永正保の
比の古画ゟり三線の古製をこゝべー・美少
年の男子の一体也」と云ゟる昔の圖ハ踊
り計絵の中より抜寫れゟる物みて原本
の全圖ハ抜うゐされゟる圖とおもゟづ
ゟるもの八人大小あゟのハ股差ぞうゟるよ。

ありて美少年のさまみこゆるゆゑよ踊りの三線ゟく三人ゟり抜圖をも美少年の男子計体といそれゟるハ一時の輪失ゟり・愚按ゟハおそらくも寛永の比・京ゟ六条よ廓ゟり一時遊女茅ガ盆踊の圖ゟるべー然ゐのみゟうハ箕山ガ大鏡寫本寛永の比の京のゟうハの事をもむゝくてゟきたる物み廓中の踊の事女大振袖いづれも美少年の如くゑゝ」とゟあ

日次記事み「九七月街市み・太鼓・團扇・奇特頭巾・作り鬚・金箔紋呼・を賣ゟ是盆踊必用之具也」本書洪文とゟるみそ

右の圖の大小ハ踊り道具ゟる事明一人物ハ遊女ゟゟべく髪ハ唐輪ゟり・此考証よ引ゟる書ハ醒齋翁骨董集も他の事ゐハ引ゟれどいまゝて偶然女を男子とゐやまりゐゐ一ゟり是ハ泄書ゟ用ゐゐけまで唐輪の事の法のでよゟゟ一て亡兄ガ為よ骨董集を補ふ

寶髷之圖

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

唐土ハ国の闕廷より女も巻髪風俗ゑを歴世み髪の結ひやうみ名ある事彼
国の書ぶみ散見ゑる処枚挙ゑ遑あらぞ御国ハ神の御代より女も垂髪ゑ
から髪のゆひやうみ名あり事もろみ〳〵然ゑ
いとて結髪ゑる宝髻とゑ名始て延喜式衣服
令下みえたりされど宮女皆宝髻ゑる
ゑんあらぞ内親王・内命婦礼服の時ハ宝髻ゑり支註み一品已下五位已上宝髻
を去る・とあり此宝髻の事を今義解み・宝髻
神代の餘風ゑりといくるハ神代ハ男女とも髻
・さて此宝髻の形状ハ安齋随筆赤鳥
の巻み「上ツ代の結髪とゑも垂髪を頂の
上へとりあげく痂の如くみて挿ゑを結て釵子を刺ゑり」といゑてり
雅亮装束抄み釵子の刺様とくとくこゑれども宝髻の事ハえんだ釵子よつけく
ゑる紐を頭ゑいゑゑをとくとくゑる〳〵あるをおもへバ宝髻ゑりし事ハ推て
ゑる後の物ゑぐさみ〳〵をかぶりたる図ぬあゑ歩て・栄花・源氏

・枕のちう〳〵・式部ゞ日記ゑどみも
「さん〳〵さてそこ」とゑる事のさゑ
宝髻のゆひやうをもゑしむ

右の図ゑる女官服章とゑへ
書ハ奥書ゑ宝暦十三年癸
未五月廿七日平貞丈とゑり
て或縉紳家の御本を寫さ
れてるよう〳〵也書中の事ごのハ
宝髻の形状ゑ一誌

室町殿比ゑへ貞丈先生の註釈ありけ
とまゝべ〳〵

(十五) もゝのまゞらしれさま・髪のぬくだむ
垂髪のさまハ古画みそもゑる事ごと七八百年前の宮女を今目前ゑ

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

る心地もするハ枕のさうし　季吟本「美女きものげる人けし夜中
巻の二　寫起　鏡　寫覚
び。もさ〳〵ねおきたるまゝに。かゞみうちそへ。のやまと
膝行　毎堂
吹ゆるかされて。まさ〳〵うちふくだみたるが。有かみいと
実　可愛
おのまゝに見るが如く。おくみ髪のふさ〳〵みたるとこ
髪の癖のつく事あり此詞
古代物結どもみもあまさこもふくだむもふくまた。たいもの義あり本居大人の玉
かつま巻の八ノ考説ありまさぐりあり

（十六）まさぐりかゝまて夜寝・枕屏風の本義

むかし女商人さんすべらかあるが下よりまさ圖絵こそまさぐ
髪を枕よりおろしひく卧たるさま古き画巻どのふるき
卧ながら枕のようちみだれの箱俗にをおろしく髪をいれ
こんく古画巻ゟ其圖絵見たる事おゝ〳〵女装考の企いまさぐりし比これを
いさゝか見まさぐ〳〵なるゆゑ画巻の名さへいまれなまさぐ古画巻をうかゞ〳〵めるに絵

一脚たちへたゞ物〳〵など摸本もおくけざるふるべく〳〵一人もあるうき世のち文明年中
乃武家の女中もの事ざまの記録を抜書〳〵なる物とこゆる女中心得之書写本全二巻
み「かゞみをさげていれ玉へ洲いまさくらのやうなるもの
のゞ紙おくべ〳〵まさくらゞやうぶ・まんざいもかくるあり」とあるハおかしき三百
年ぶをいひつるあんうちみだれの箱ゟ理髪道具を納るゟ本義あるゟう卧
髪をゆふはよ〳〵あり・さてまんだらこの物吾浅学まだ見証あらざれば故実家よ
たゞ称する書翰み「貴人長かゝみそは歩行の時いかゞ
箱ようの着座の時いかゞをのぞ〳〵まさ〳〵おそばおえざる女房の心得あり
ざれどうち外ゟ洲うちみだれの箱よおくる事もあるべきとあり・さてまんざの
こゝまさる簾墓と書はさゝく形ハ衣桁の似て茶人の風呂さゝ屏風ぞの物ゆて
祖又ハ帯ゟど假の掛置のみそひ国の枕べよおくべき物とこの人傳へハ覚悟不仕ハ」
と答き依てゆゑ今用る枕屏風も長かゞ枕の外身よつく抱を仮ゐ掛る抱

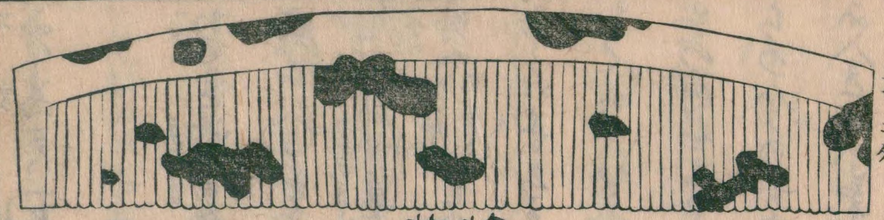

二寸二分

○此櫛の図二の巻の表人出まぎれを余地の処へ此所へ出すなり

・長き櫛　今より九十年ばかり前迄ありしもの多くは母の若かりし比迄なりし物とて今猶家ふり髪の挽ね元結・小櫛　上品の水牛みそ寸法図の如く歯の数二百年外の物とも今未だ一分より古色乃至一分つよく歯の峯みそ

山東菴所藏

・ふいご

○此図ハ学友　荘園谷汀子の文安の比の物語かぞへころの繪巻にて見たる京の四条の町家にて物うる女もさげ髪うり是をこそ棚と云ふなり　今ころ棚と本文ふり物うる女も物かく女もさげ髪うり今ころいふく風俗のかへまるを　此所の全図ハ骨董集二編の下にあり。

棚ふり物をうるべくこそをかくの名うり今市中にもなるものなりとぞ

いひ一名の二ツみころまるうり

・なち君　今より四百年余前下之女

まへらん世よけーろうびや

○此図ハ文安宝徳の間の物語と言つふ七十一番職人哥合の絵あり・なち君ハ今俗みくべ切見世のあそび女

・法下君ハ夜鷹又ハやろうともいふ女うむーいかるいやまくもろうろ元女さんさげ髪ううむーび其他をもおりてまろべーさまざまのゆーくそもびく身をそそろうろ半女ハ心のまゝみ

・法下君

髪をむすびもく図もあり

物みる也

○ことだうき

・やどり女

○此図ハ天和二年大坂板西鶴作の一代男との人さしの巻の三ふえんたる絵也此外みつの巻の三ふ三人ゐびうる女もみるさげ髪うり本文を按むさびる女奉公ふるる而うり

茶屋ゐどみく目見えする一代男の書中ふ島原の遊女ゐあゐふ今より百五六十年以前まぞハ町家の女さうとも

さげ髪ハまろる事と一代男の書中ふ島原の遊女ゐさげ髪ハ元結ハ上品の水牛の鼈甲ぐしをさしかざるハ勿論ふりて下げ髪ろ不便ふ人おろうろ前髪ハ半月形ふ額ふ生ひ出るまでをそりのこしたるもの多くハ残まろゐ常とうり髪の風もさまざまありまろるふ今下げ髪まろるハよーあるゐより髪の風

みそ高さ一尺五六寸ゐるゞ本義ゐうべし

(十七) まべらうみそ廁へ入る

あの旦此書を清ぐるめつけてあひけるゆうもあり

廁み入るをりふと偶と心みかり女房の昏どを表ものと捜索しみありげゐる・阿仏尼ゞ乳母草子みもこんざりしみ著みも引ゐる

所へかゝやの事ハ何ものゝ附ハかのどうをべきうせやかの手あうくをのちてまづ主よりさゝへ入り内を視まうし其のちいまゝさうくゐく

ちくゐくしくよゝあうとあうて細柱み「せうりんあゝ嵐みどをる事あり此由をみまづ内をうぐふうう」とあるみそまべうれもあつうゐ紙表ものもさみこそあるらみ今の女中ハかのどうみなる附御前を下りて私事み立居表げ衣のかのどの末を袖み入るゐ事ありまも東山殿ころの女中みあしき事みそいと古き風ゐう

(十八) 落髪を焼捨る

公事根元　今より四百五十余年前の書「十一月下の午日藏人御ゞ一のけづりくゞ紙玉ゐうて主殿寮よりひくやうくゐう此外ところる事ゐし」とあり是帝あるひハ皇子皇女の御髪の梳屑ゐうべし髪をやゝもるいハゆゞみおりるまど髪の毛ハ多年を歴さまた消ざる物ゆゑ灰とうて埋もし流しもゐる事ゐうべし今俗み前ゐる爪火み入べ爪乃ぬし気ちゞのふるとのかち出さらこゐうのんとゐまべ毛も爪も気脉のあまうゐうさる事あゝぶのうぞ御髪を焼べき

(十九) 髪を洗ふ残ままもとの人古言

今物を洗ふ残すままもとの人女詞のと古し

うつほ物語　樓の上の巻下ゖ上「七月七日・いぬ宮

髪ぐしまさを玉ふとて・ろうゝ南ゐる山ゐのあり泉を引ゐ庭・そまゆう内の細き流を

かど丸のまうぎ水のうへみたて・ゐのしのかみ・ゐろともみおりさを・おまをまし髪をなあり・人もこんねかさるまでほゝみせみ・ゐせ・玉ゐう」とありさまべすまもとの人刻ハ八九百年ゐようありしをまうべし七月七日ゐ油の物をおくべよくおゐる事妙ゐるゆゑ髪を洗ひ

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

あひ〳〵ものうち〳〵物語せんもの七夕の宮女加茂川よりぞく髪あらふ事藤原の君の巻あこめ・さそくそくみほころせんとある八今の幕の中うちある物語ものゝ唐土ゆもある物ゝ歩障 女ゝ髪あらふ八肌もあらはるゝゆゑ歩障を引まはすあり〔和名抄ニ云フ歩障ハ音便ナリ〕・赤染衛門集巻一に「ものうき頭洗みづからあらひいきて」ふるさとのいさ井のあらはさみるぐらつゐのこゝろぞあくかまほしける」ト灰汁ハ水灰汁まそもあらひ〳〵ものうん・伊勢ゝ集にも井水ゟ沐哥こゝろ是ぞ油ものなき世なるべし

廿 髪あらふ吉日

論衡第廿四 譏日篇 唐土の古書に「沐書曰子日沐令人愛之卯日沐令人白頭」とあり女中ハかゝるまぢ子の日ゟ髪あらひまゐらせ〳〵うやまふ女中の心得ものそぞ

廿一 むかしの女ハ髪の丈長うしつる事

古事記 應神天皇の巻ゟ髪長姫の名あり本居大人の古事記傳ゟ「髪長比賣の名ハ義ハ字の如くなるべし」とありて別ゟ説なし〳〵さるべし此髪長姫の髪いと長うしてうん〳〵と古事記 神代の巻ゟ大穴牟遅神を八十神憎こゝろ玉ひく殺さんとなやみまどひて窮まり本の木ゟ木国の大屋毘古神ゟ教さとし給ふまゝ木の俣ゟ潜ぬけ給ふ時ゟ神ゟ髪の毛を卧しまひる室の毎掾ゟ結着る事こゝろ古事記傳巻十ゟ説あり

廿二 髪の毛の長〳〵と云事

そのむかし髪の毛ゟ長うしつる事こゝろ古事記 仁徳巻ゟ髪今よくらぶるまぢ甚長く身の長みあまりて・浄瑠璃 おなみ〳〵ゟ水油のみつけて髪ゟ油の事次第ゟ「かたさしおくゆゑ生延ゆきく今ハきまりよりハ長うぬゝやあらんうむ〳〵の長うしハもゝまぢ今ゟ九百年ゟ古書也「女御君きこえ給ふ夕さうん〳〵ときこえ玉へば起給ふ中 暑女御君かんのあご・かいつくろひ〳〵ゆつけづりあへいと甚多くうるさ〳〵げにそハ〳〵おぼうまり云〻」とあり此書中此外ゟ髪の長き事ゟ藏王ゟ社の巻上の上御産ゟ七日目の帋・此書ハ源順ゟ作とゟ説おぼつかなし髪ヲトカス湯殿 髪ゟ髪をうるさうなるせ八尺ゟ髪よあらざる事明らかなり此物語ゟ源氏のゆうなる作り物語ゟ髪ゟ丈八尺の女もありうるゆゑよ物〳〵なるまぢ作りものゟものもあるべし

住吉物語　上の巻の正月十日姫ぎみ殿のみ遊ぶ所・此書は源氏よりまへの物

「中の君おり玉へり車よりおり下る紅梅のうへみもち袿あやのうちぎ着玉へりさゝーあをみ玉へるさまいとあてやかにうつくしげなり三の君おりゐ中畧姫君三の君早くみもおりゐのぼりとせめけまべ中畧おり玉へり櫻かさね袿紅うへにうすものの汗衫衣をまとひなまめかしきほどなり又同書

源氏まきつむ花の巻

雪のあした源氏の君まきつむ花のもとまきつむ花十八歳

「まづおなじ高丈ほどのたけう・そぜおりゐみこん長脊ありさまよりもうつくしげにて髪のかゝりもうちきのまそほなまりてうへたゞ尺だうんとこゝろ又同書

よもぎふの巻

此まきつむ年須磨に流謫とある

「かゝみ台へおしやりて身馴小袖ばかりをまとひ髪のかゝりたるかたはらめ着古しなれたるをかしげにて洗ひ髪のもちたるけはひをかうろみまきつゞけてうつくしげなり」

源氏まきつむ花の巻

雪のあした源氏の君まきつむ花

猶長くのびんとなのりきせ　又「宇治大納言物語」ふ「一条院の御時堀川右口臣女御上東門院の臥せあるまりさるを見あへて「見たてまつるせあへば中畧ひたひのとうるつるめでたくひさみふ二尺ばかりあまるうあへうのまえさちだうよやさまでひくさうまきさげあふんさせあふ」とまり按ふ右よりる栄花あ十五六あて「ひたーいなのみこすおとうなうぬ」といひてまふ「ひさみは二尺ばうあまりあへう今えさちだうみや」とあまびて五年ばかりあへう今は髪二尺七寸のびまりかやうの事今はあべえびて又南朝の忠臣吉房卿の筆記あり「吉野拾遺」巻三「南都諸大寺を巡礼して陌たう物どもあり」ふ拝たなみえく日数のうつるもおぼさまよひり中みもありがくおぼえーくおりてーは真福寺宝蔵の内にまろき箱あり数の中はなけ一丈あまりある髪あり数のいろもまびをのざむく黒髪つやうみえくふぼうらべたあり是い光明皇后のひたーありとぞさうみ今やうの髪よ似ぜかる物もありけるみやとおぼへたべり七百余年のむーせいまぜ今ころやうの心ちみあんたべりけるものうえーまふむーよりの書どもみかのぐーく記

おぼつきたべ今さうのべべ女事みあるぞ観音さのさんさんありとの人まか縁起みもえーん事ありべーし」一条のかやうの事ありみ紀ーあひさる吉房たいは仏道を修ひえーのち南都の仏閣をめぐりたまふ車は見玉ひをおの事ありーけるみて露ばうも文をかぶうなるみあるべえびて今髪の毛一丈の女あべ人ありとのふんあへーしは今も髪の毛あぐれて長き女ありーしは物ふえうまあみのべーしてふんあへ光明皇后は聖武天皇の皇后孝謙天皇の御母あり聖武天皇の御世天平宝字八年五月活年五十六あて山崩御あり光明皇后は天平九年崩玉へ御年六十聖武帝の御陵佐保へ合葬ーもかの一丈の御髪は御在世み御法躰ありーし御遺髪ありべく孝謙は残るは深く仏道を信ーありーしみ由縁事ありべーさて百四五十年のちそもりーまぞも貴賤とのくなき髪ばかりべ長き称美ありあり「富士人穴草子」寛永九年板「又ふみ女ありけるが髪の長さ百丈だうみありて髪のうちは火焔のあゆる女あり是は人の髪の

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

長さ弐尺ゐたる女あり甚だ美くかゐうの事をおもひべうもなき」とあり

今八髪をゆひあげ上下の常ニ八髪の長さも短きも心ニまかする人多き歟

八丈の髪八妖物ともいえども今も其ま、記せるを寫本「豆島見聞私記」岡本の部「ある日あくかと見めぐりて山の麓の村を通り一軒間口ある垣おゐみと見ゆれバ暫しも五月ゟりハれバ単衣着たる若き女あり八洗糸乾てある様ゐ立ゟり自らけづりてゐたるゟ黒髪掻あつめたる髪の長さ弐尺ゟ余ありて引きけりのちゐ此事を里の公用ゟ借りて子の内へ逃入りけるゐ黒髪ハ甚だ多くありて引きけりのちゐ此事を里の公用ゟ借りて此島ゟ八丈島へ往者をよべとゐかまさまさつゝしん障ある女ありとかうき」とあり「島八丈也」和漢三才圖會正徳三年板「髪ハ大抵長者三尺許琉球国の髪ハ五六尺」とあり「容飾の部」髪ハ通商ゟ通ずるゟ通ずるゟ多くあまたの髪ゐ束ねてあまたの女の髪の毛ゟ多くべし一人ゟ多くあるゟありかの八丈島の髪長姫ゐ似る事ハ西土ゐもあり

元人伊世珍作津速秘書ゐ納「瑯嬛記」巻上「軽雲女の名髪甚長毎梳頭立於榻上髪猶拂地云々」とあり・件の事ゟの他和漢ゐ髪の長ゟ事ど文も髪と倶ゟ長ゟれバ皆棄て不引

(廿一)下輩の下げ髪

往古ハ貴賤ゟ常ゐ下げ髪ゟ事前ゐも引ぬべき物ゟ段ゐ「げゝ女の髪うるわしくみづくしてありぬべし」とあるゟ下ニ主女のさげ髪をいふゟあり後世ゐありても「平家物語」巻二鬼界島の事を「男ハ烏帽子ゟ着ゞ女ハ髪もさげざりけり」とあるゟ賤の女ゟ髪ゟ風俗世くゐ傳りし証ハ天和三年大坂西鶴作「一代男」巻三下の関稲荷町の遊女の事ニ「上方のまち〳〵ありてうつみざさぼ髪の風俗ゟ傳りし証ハ天和三年大坂西鶴作「一代男」巻三下の関稲荷町の遊女の事ニ「上方のまち〳〵ありてうつみざさぼ髪さげゟ〳〵ありうちうけ」とあり田舎のうつゝ妓さへ垂髪ゐ往ゟるをゐて其他をゟるべし一「已往物語」巻上保年中八十余歳ゟ寛永以来江戸の風俗をかたるゟ物ゟ事ゐゟ流布ゟるゐ弘化二年八十翁物語とてある人抔ゟ「むかし八正月五節供愈よ祝ひ日ゟく

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

京水筆

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33

ガラス使用

何程の小身ゆゑも家の主人麻上下を着し召仕ふ侍も上下を着せ中暑五節供ハ内室髪を下げ針妙も髪をさげ十歳以上の子供親の如く裃の衣服をさせる事ゑとのミそ神佛参詣ゑ髪を下げるこゝ」とあり又ゐ作らるゝ享保より六十年ゑのち一万治寛文ゑのまゝゑべし」とあるハ此書を図を照し見て下輩もさげ髪ゑするゑべし

(廿三) 兵庫とゐ髪の風

今俗よゐ児髷又ハ唐子髷ゑものを上古ハ・ひさごゑる・とゐひ中昔ゑ・あげまき・とゐひ・ふりそで髪・うなゐ髪・ゑどゐハ髪の毛のさまゆゑ結ゑの名ゑハあらざる事・勿論ゑりさるべきおゐゐ宝髷を女の髪ゑ髷の名の起立とゆゑべし次ゑ筋髷次ゑ唐輪の名ありしとおよゐゑり・さて慶長の末寛永の比ゐゑり唐輪一変して兵庫とゐ髷の名あり状ハ図をさて右ゑべし此髷ハ摂津国兵庫の遊女ゑり結ひたてゝめなる髷ゑり寛永八年板の俳名

犬子集　前句　重頼「兵庫の者よなどゝめんそ」附句「けぶをそゆく女房の髪の曲」又慶安元年板峯続集　前句　正信「娘よゑ一間ハ兵庫よ泊りて私附句名ゑ結びたる青柳の髪」

又婦人養草　貞享三年板儒者　藤井懶斎翁作　巻二「當時　貞享二年をいふけるう髪のゆひやう七名を島田兵庫ゑどゐゑハ遊女の在る所の名をかりていゑるゑりとそ」とあり此兵庫髷寛永の比及より盛みてゑおのそ六十年ゑりの間都も鄙も中人以下の女ハいとゑゆひなる髷なれバ其事の書見いと多し抄録ゑハゞめあるべしとの人書ゑ板ゑの三元禄頃の比兵庫屋との人遊女屋より起りたる髪の風とあるハ兵庫の遊女屋より起りたる髪の風とある比其妓の髪の風宅の妓ゑもうたゝ一ゑゑん・さて此結ひ風元禄よゐ稍ゝをそれとゑゑく元禄八年板大坂人俳諧師　伊原西鶴が作　俗つれづれ　巻四

吉野山花見の事「歳ハ四十四五ゑる奥の挨ぎるゑ此比ハ市中富商の妻を兵庫曲をそゝげゑ中暑ねり笠よめるまゝのそゝとんをそせいぐそゑゑ」とゐひ今ゑ

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

よろづのやうなり」此文ハ兵庫髷のまされる事明〳〵然れども天明の比までも遊女の風のやうに上臈のやうにおれうに横兵庫なるハなし

是も今ハ島田よりて兵庫ハ影もなんどなりぬ・兵庫の髪の状四は笑よ図あり

(廿四) 島田髷の始原

兵庫の後島田との人結風ある此より慶長より明暦あるまでの雑書でも多ハ名も図もなんざれど寛文の中ころより起りし〳〵ん万治二年板浅井了意作 東海道名所記 巻三 大井川の条に曰「島田よりあまがせぬとの人馬さまざまにて島田の事なくべく髪をゆひたる事をよみ玉へり〳〵と

いふ是よりなく「さてやの女ちりのやくも髪せめて島田よ結ふもがな」と

よみたりげみ〳〵春元の句よ・名よゆやげまも島田の柳髪とふる画新そぐそ

なり〳〵男の騎る馬のさきよ沢ながらゆく」とあり前よ引る貞享二年の婦人

養草ゐ・髪よ島田兵庫などの人遊女のおもかげありていふを説よ好合に

又享保十九年板菊岡沾涼ゞ作 世事談 巻五「島田ゆく人東海道島田宿の女

沢郎よ此髪の風を結ひけるゆゑよ此名あり」といへり按よ宝永七年板 寛

濶平家物語 一巻ゐ元保慶安の比東海道の茶汲女の名高き残るべの人あり「鈴下山嶺

のゐて髪の一風ゆひたるもあるを田舎の女がゆひたるもあるを田舎の女ハ

髪の風二百年もさきそ天下翕然として島田ゆく人女装中の一奇事なりもし〳〵島田

宿よ遊女あり〳〵事ハ 盛衰記 巻廿 又 平家物語 長門本 巻十 ゐ若殿原打つれて島田の宿の

遊君よ遊ぶ事ハ昔ハ海道よおゐて遊女ありしとぞんて 更科日記 ゐ此書ゐ

作者孝標朝臣の女足柄山ゐやぐりし時遊女二人傘をさして来りさうらひ事

ハ 曽我物語 ゐ虎を海道一の遊君とのべり寛文五年板 古今夷曲集 ゐ「大井

川のまをなでゆく君ハ保 夏 又元禄九年板 女重宝記 ゐ髪もゆう君

按よ此書新古二板あり巻の一よ髪の風をのべの人ゐよ「町風ハ京も田舎も島田ゆく髪の

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

二ノ上髷も下髷もいと事七八十年此方よりあとべりし
年前ハ寛永四年也此比及よりいまだ島田の名も図も物よりこんぜされど右ふり
寛文五年の保友が東曲などを参考すれバ島田髷の起ハ今より二百
年ばかりのべ〳〵甚風今ハ盛りて錦殿蓬窓島田ゆうざるなどいとくめでたき
髪の風なぞありける元禄の間よハ・大島田・やつ〳〵嶋田・高尾嶋
田などハ皆状よりの名なり此它みも・玉むすび・吹あげ・ふり〳〵ハ
風なり〳〵事物よりこんなれどうるさゝれバ略しの髪よ状をなるべん分油との物
記す〳〵ハ名なりべん分のそと〳〵まりハ次よりのべ〳〵

歴世女装考巻三終・前編之部

高砂 秀堂

東京国立博物館

歴世女装考巻之四目録・前編之部

一 勝山との髪の結風・高尾又死の討論

二 丸髷

三 片外との結風の權輿

四 俗ふの推葺なぶの始原

五 髪ふたぶとの名義

六 たぶさ〳〵の起立

七 べんさ〳〵との物

八 かりぶの事

九 べんみのとの物

十 児髷・文金との島田髷の一風

十一 今の髪ゐ形状ハ古風ふかへりし証

故柳原芳樹納本

柳原家蔵

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33

ガラス使用

(十三) おでおむすび・撫巻とゐ髪の風
(十三) 貞享年中女の頭ふ飾る物十六品
(十四) 十八九の乙女竹馬ふのりて遊びし古風
(十五) 婦人貞操の為ふ髪を截し故事
(十六) 水油の古名・ぎゃんかつら
(十七) びんつけ油の始原
(十八) びんつけ油よりかをる
(十九) 髪ふ伽羅をとめる
(廿) 元結・文七元結の名義・そ孫
(廿一) 御歯黒の始原
通計附錄共廿七條

歴世女装考巻之四

江戸 岩瀬百樹 編撰

(一) 勝山とゐ髪の結風

勝山とゐ髪の髻今ふ其名ハ残り法ど髷の状ハ當世ふ古代形状ハ圖をこゝふべし此髻ハ二百年前兼應の間江都よ名高ふし湯女勝山ゞ結そゝめたる髷也此勝山湯女風呂国禁ありそのち北廊の茶屋ゟ老婆遊客よ奴ごもをまねく風も万治三年江戸板 高屏風管物語 上巻ふ北廊の茶屋ゟ老婆遊客よ奴ごもを指て名をおしゆる図「さて巴のごんをめしたる前髪ぐんのぜうさんそ京田舎よ名高き勝山さまとゝ申ま暑みどりの髪をバをがそりよゆひ(ゐ)ね」とあり此ゟ山ゞ結風そありつゝ〳〵こんて万治三年より廿五年のち天和三年江戸板 浮世物真似品寫 横本 上花の露屋喜左衛門ゞ芝宇田川町とゝ店のぞ伽羅の油いひ立の詞よ「まろさ女中のだて風い・兵庫・つのぐる

・あるひいまさかの山ごう」とあり又勝山が廓ま在ー万治二年より廿四年のち天和二年大坂西鶴作「一代男」巻四「おもく丹お風とや八中略風呂屋あり一附勝山とのゝ湯女まぐさそ情もふく形ざうあり髪のあうよ後げよ作あて世の人まかうそ一流あるようちぐあのそあーて北廊へ出世ーて不思議の位分まそゆりよ上なめーなれ女よこぐう」又享保五年庄司冨勝甚左エ門子孫ゲ作の写本「洞房語園」同名の板本あり是ハ別本あり巻三「兼應明暦の比新町山本芳順家お勝山とのゝ太夫ありー元ハ神田丹後殿お紀伊国風呂市郎兵衛方よ居ー風呂屋女ありーゲ其頃風呂屋御口禁おありーゆゑ勝山も親里へかくりーゲ又芳順方へ住とめおなり髪ハ白き元結おく片曲のだそ結ひ勝山風とそ今よまさうぶ揚屋ハ多左清門ふく初ていづる家くの名ざうごも勝山こんと両側よ群り居うけみそめ七道中ま里ども八文字をふみて通りー粧ひ番量地ーたそ又並ゐくこえーとぞ全盛ハ其比廓第一ときこんなり手踊も女めいめづうーき紙書あり勝山ゲよみーー哥よ・いのせ山ふゲ海ノ川のうす氷さけてだいそ袖ハぬるゝける　下略さそ此勝山ハ世ゝこえたる万治高尾ゲ紅葉と二月の花をあうそひーー事ハおみ引よ万治三年板の管物語よ詳あり其の因みよりておよ高尾ゲ實傳を挙て船中の白刃お死なりとの人妄説を折衷按よ明暦三年の大火のゐ元葭原類焼ーた地を千足よ許され草葺を両ゝ万治二年の春新廓全ゝ成就ゐーー青樓鱗次として軒を並ぶ此時お當りて三浦屋よ二代目の高尾あり是を万治高尾とそ高尾十一代中の名妓とそ其出生ハ下野国塩原の庄中塩釜村同名市下三村あり農夫長助ゲ女あり此家今高尾十一代のうちお独り此高尾のみ世お推称せらるゝハ一貴顕の事お出巻傳お得お曰高尾或貴顕お寵せうと身を贖れなまども節を情人お守りて随お終ハ船中の白刃のゐ死せうといふよ因是一犬虚よ吠て萬犬實をほえさるよ妄説あり猶生ぜもゝ衆口金を鑠を以て具眼の徒も雷同ーて實跡とまそ既よ真和二年かの塩原の里人高尾が出生の地とそ其所よ建なる鴻儒某の碑文よ「遂遇害於三又水」と妄説を

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

碑の残りて千古まで傳ふるあり是高尾よ實傳の書多くは巷説ならんなるべし亡兄醒齋翁常巷傳の妄説折衷せやとて高尾考の企ありしが彼の事のこれなる物数本参考せる且一二の秘記のごときあれども或書は深草の元政上人俗たりし時高尾が情人なりしが船中の又死をきて出家なりとあるは上人が身延記行をあらざるは論なし上人は慶安元年廿六にて出家の時高尾は八歳也おそらくは農夫長助が家ありつるん上人は明暦元年三十三歳にて深草端光寺の開祖となり三ヶ寛文八年四十六にて寂し玉ふ高尾が事の傳會はみな附會なるべし心ある人の著すべき高尾が實傳を得ざるゆゑ未成の表一ツもなし仏舎ばら碑の孟浪を折衷せんとて高尾考高尾十代の実傳もむなしく箱ふたあり然るに天保十三年仲秋敝書一本を得たり高屏風管物語と題し一全二巻万治三年江戸板序文の作者は頗る学ある人にて明暦の旧廊万治の新廊も遊び友なる人は高尾が情人にて作者もまた

げるる変文中おそなり一部まで当時の揚屋の実のみまで抜摘雑記みたり一部の発端は「書物で硯の海のおく竹万治三年の春のたのもしう竹ろくとのべ出して全部の終りは「扨ひある仏の心世やうに旦「扨ひある仏の心世やうに」とありて全部の目もあやにねまる硯よ對ひて心よう竹ゆくもありさの事ぞ扨ことろとく著者の作意もつまる要領ありて・中ハみそなでるの事ぞあれども高屏風ふみを折つ仕立こと竹れ」と筆をそゝめたるみで書名の心も炳然あり・さて下九巻の此作者の友なる秋の庵とのふ人　按ふに此名ハ本中の高尾ふみのうちも高尾病死のことを「扨ちの紅葉ちりそそうとて秋の庵ぐるびくもんもこれをかなしみたるさんや高徳寺とのふべきでうかれ死ことを扨のみ悲むべきにあらず・それば番をなき死をそばまりしてとむらひをもんにと哀れあそいふもの一巻のことで残ぢりてかの仏前よ扨ふくべんの一ケ甚七をみ回」とありて長き文あり末のいろ一扨ひ一方治二年のころ扨秋の末つかたより紅葉のちる景ふ

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

いるるうまれまへあるぞーてぶうろいせ
あるぐらくやもいまさうまをもあるぞ日み
のそどめれ五日み法おろ十九ろやみて
三谷高徳寺
まてあるぐ屍の塔ここよ地さめ今あ
己亥極月十一日花押敬白」とあり極月十一日、高尾が七の待夜あり
三又は舩中み害せうまとの古来の妄説を折衷べー・さそ又かの三谷の高
徳寺よ植一重隔る月光山春慶院浄土宗
みぐ尼の四方塔ーそ遊女ぐ身ろ
屋ぐ菩提所ち擢寺るみたるをあふかく
考は傘ありし頃今より四十余年前あり春慶院の檀家る旧林府浅草田町なひ
躯翁地のまを伴ひく春慶院よいう布施をどしてかの墓の由縁を尋けるあ
住職いひけるゆうむーこの寺よ常念仏あり
轉誉妙身
死屍
十二月
十一日、高尾が
七の待夜あり
三谷
高徳寺
転誉妙身
死屍
門内左のさみあり
浄土宗
春慶院
檀家
浅草田町
画師
傍点
高尾
墓あり
墓もいぐく且又三浦
なるもいぐく
それバ醒斎
墓ろもいぐく且又三浦
なるもいぐく
それバ醒斎
傍点
高尾

浅草三谷
月光山
春慶院

地内
万治高尾
之墓

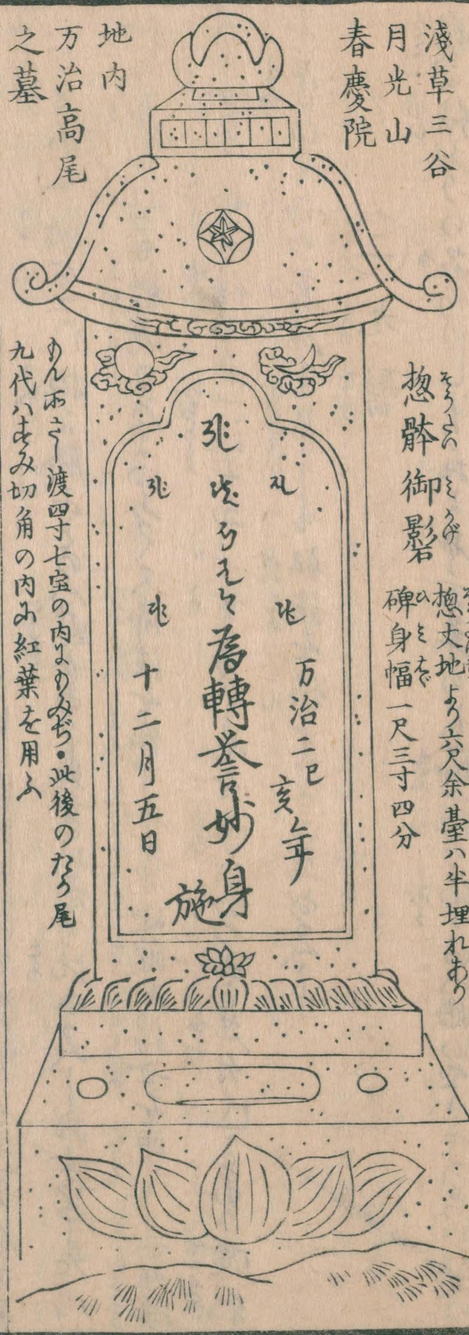

碑面右の横蓮弁二げ左りの横蓮弁

碑高サ三尺七寸五分　横一尺三寸

高尾考ふいそはし

按ふに此高尾十九を一期と考られバ妓とあつて物の心をわきまへつるハ僅ゆ四五年あるべし然るに種々の奇談あるハ皆後の人の傳會ならん弱年の一女子あふをろさん貴墨痕一巻を愛するハ好事の余興論むべからざる・此高尾が塚とて別所あり一碑あるハ没日もなげうち其碑の来由ハ醒斎遺稿百樹補訂の

高尾考ふいそはし

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

さて髪の一風を始めとなる勝山は俠気ありしものとこえて異名を奴かつ山として世よ名の高うし東錦書に散見せ其の中に称せるは

「万治のころ奴勝山とて髪の一風も伊達の名をえらびおのれの外観より孝心あつて流行をなし」比毎たそくとまでて順禮のむれあらん揚屋の二階をかり切れ髪を

元七日潔斉してめぐりけること古老の伝えぬ今の丸曲をかつ山のくづしとの人いひ

まぐる丸曲はかんざよりゆひそめしとあり」又

川岡雑談 写本明和九年江戸作 上巻 「北廓京町二丁目山本勘右エ門抱の勝山との人遊女ありしが貞享以前の比なるべし此女いやが上に丸川竹の身なれども数鴻の名よ心ろく又仏法を信じ世の常迅速の浮世を観じ甚殊勝なる女なり髪の結やう一流を立て世よ多くこれを学びかつ山と名付く」とあり順礼

(二) 丸髷

髪の結ぶりの名なりしより凡そ百年のち伽羅の油との人抱いできてのちい髪の

ゆひぶりさまぐの形も名を改めしうど今学ぶ所まるかさぐ・まるまげ・おまるげのこ様ありけまどかさぐ・下髪み用ありて島田は島田を深て用ゐ他国の田舎あい老女の島田ありもあつとぞ

上下老若み互りていと重宝なるい丸髷なりけまるまげをかつ山のくづしとまるいなりき

(三) 片外の権輿

髪つや油なりしかの筋髷も兵庫もこるむまび髪なり片外も元来は結

髪なり其もく髪の油のぞきしのゆひぶり書見あまさあれど大ぐらい戯場

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

○勝山順禮之古圖　縮写

古兄骨薫集採行せら邑　文化十年甲戌冬
翌年ある貴人より此圖の画軸を
尓して画様の説を問せ
玉ひしゆゑ考証勝山ゲ
傳のみまゝ一圖ハ
うつしぞ免ける
其のちあよ
引ゐ
二書を
得て
此圖の
さまの残氷解せるまき号め
きのふなのしとのふ琳書るゆゑり
おのゞ勝山ハ世の奴とこのそれて侠婦と
のみおりひねるふ花街よ在るゞ〳〵女の
菩提の為よ順礼を学びなるふいみじき
孝女なりゆゑおそびめ

寛文八年　佐見町
甲六月吉
勝山

・人物の丈一尺ゑろ
極彩色い絞
つみはのふ畧ま
重名るし

図ま宝ゞ考心よ
めぞく其圖を
うつして
ちふみ残しろ

京水臨摸

勝山髷之詳圖

・まろふ頭のみ
全圖ハ畧ま

○此圖ハ天保二年辛卯の三月廿二日但馬国の人
某より画軸め書を添て高尾ゐべくれど幾代目ゐゝや画師乃
傳もホせとゝゝしハ小袖ゆもりんざーみもりゞぢの紋あるゆゑゐり
落款み宝永乙酉春大和繪師里水圖之とあり高尾十代目繪
師ハゐろのゞ門人ゐろと考証を記しおろわり

○元禄九年丙子五月江戸板
・女宝蔵一名女重宝記巻一ホ此圖あろそ
かさねろふ妾女とあり上の圖ハ宝永
二年也寛文中の一戦妓ゲ創意の
髪の風五十余年世の人めてこやし
たろふ是もかの島田ゐろふ女
装中の一奇ゑ

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

ある比漁里の風をいゝき市婦茅ヶ推称て流行せなる故世の中み独行外のみいと多く京都室町足利家の営中より起りそれ今みゆくく下輩よ移らばるいのみおくめでなき髪の風み発もりけるさて其の起りは殿の女中衆の髪を昏るる

「そも此ころ人ごとせね附按み御前へいでゝ部屋みをる附ふ道歩群昏類従巻四百十四武家之部

髪の条

髪の「かうがいつげ」下髪せ一奉公人など其の住ところ自分勝手の局ごみ入りそろろ従又いかのが着ちよ注他持むづうきゆゑぐのくことまもそ一てかう下ゲ髪一同笄ぐのまゝ仮よ着かるる故其様かりろ一そ常よりひ振みるろるろまみの世ふへ下髪せねさの人柄も多くてかうがいつげをまるるろ」

「かうがいつげ」下髪せ一奉公人など其の住ところ自分勝手の局ごみ入りそろろ従又いかのが着ちよ注他持むづうきゆゑぐのくことまもそ一てかう下ゲ髪一同笄ぐのまゝ仮よ着かるる故其様かりろ一そ常よりひ振みるろるろまみの世ふへ下髪せねさの人柄も多くてかうがいつげをまるるろ」

是笄あり

とあり按み此文かの簗中旧記を勅説あるやうなれど此比及いかまで簗中旧記い流布あるべろまで古老の傳をかゝるろべけまべ見も片外のもとまろの一証とまべ一は生ど其の図をられば今のかさちべ一は生と事い同くして形容い異ろり依此結風よりたゝまろ今ろ称ふ百五十余年のむり多り此項の挿枝い鯨・象牙をどあり今い髪笄一のかぐりとありぬ

㊃ 推茸たゞの権輿

序文み明和乙酉の歳二年ありとありて作者の名いまべ一三橋老人とあり写本金五巻書名を寝覚草とのみ随筆三の巻み「ある老女の物語なり奉公せ一比京都よりて下りし女中方の髪を奏たゞそ名も知りろく見つまもよりたゆる名朋輩者うたゝ一ゆひ行ゞ今いづくまそもあるべしいる名もめでなさやあるべ一と綴りまし此名女奥事二年の生れあり見そ今の俚言み推茸たゞとい髪の黒き様転る推茸み準つん

が見立もあり名もいやしからず東ひなながめて春こそ
訓蒙圖彙ニ御所風と傍註したる圖右の続き符合せ

(五) たばの名義

女用訓蒙圖彙ニ此圖を
の巻ニ御所風とあり是今より
凡百五十年前御所ノ
垂髪ニ此たばの女中の結
ず風なるべし

紙こう髪の紙こうれのなし」と古き物語藏開・たば抱の巻
つきそめし・金葉集・恋の・朝寝髪雑がる枕のなし」
そありなし」をもて云ふり但しいにしへの枕のむすび
今のごとくふり作ふり今按ふに金葉集の津守国基の哥ふり右のごとく髪の
なるみてくゝのつきなるふり今江ふ「なし」
の全文此説もてなし」の將語ふ

本居大人が玉勝間八の巻ニ「今の世女の
髪ゆひくゝしろと左右へそりかゞみ
ニ「ゆひつとゝの分をあづまふりにいへり
順集ニ・いまれぬもゆるふり紙のく
ふ「このとうふべし」

て髪ふくの法ニ彭脹なる古言ふり「しふべし異本枕のさうし」似気無物の条ニ「しふ
かみなふる人のあふひつゝなる」とあり按ふに「なし」
ふ「今も山里のゝ山のおくてなるみなるふうの
ふも大和ふ島ニのなどとふふ「なし」本名もなどみそびんの撓を
みふ我名ばけてよべ名也又「なし」ふちふこと
の道辺ニ今も坂をたをりふる人ふり

(六) ながさしの起立

今より四十年ふり以前ふながさしふ物ふできて
重宝ふし近々軽便ふふふおそれふめてふできし時ハ弥ふと
人ふひけふが甚後ト也尚の随筆寛政中の作「賤のをだ巻本写」をよべながさし、辺古ふり
ける抱ふり・をだまきふ「延享の頃按ふにをだまきハ寛政ふ作りなる寛政ふ今ふ百年まえ女のながさしとふ
初てたふりのでく糸より下りを毎をたゞふ召仕ふ女どもまでめづらしがりてのそや

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

○享保八年京板西川祐信繪本百人女郎ふ

此圖ハ吉原の遊女見世分の姿ニて下ゆ

のびなる圖の天和四年より三十年後の此頃ふりそや

花美ふ

うつり袖を

る髪

も櫛

かんざし

飾りもとども今ふ

くれバ飯焚の下女ふも

○天和四年江戸板師宣繪本子の日の松ふくむ此頃ハ髪のかざり更ふる一髪をさげなるも見や帯のゝ四すぢゝゝとゝ

如ーもの一ハかく貧朴のしを

○此圖ハ今弘化四年より五十八年おの寛政二年家兄の作られなる物の本ふ家兄自画の圖を写せり・天明・寛政の比北郷の妓ふる此髪ゟき曳ゝ横兵庫とゝゟ

横兵庫

○此圖ハ菱川師宣筆天和三年江戸板の繪本子あり・ゑぴ島田ゝそたゟりーハこれゟゝんゟ

兵庫曲

○元禄元年板女用訓蒙圖彙ふ此圖あり本書右の如く画体ゑー

島田曲

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33

ガラス使用

ーぬ鯨ぞ作りなる物ろ」とありて図を出ー傍註ふ「此物今まされて維ありる人もろー」とありてちひさく図絵ぐーなるふ寸法をまるさまで由多ふ大小弁トがざりしふ一日或貴人よりみせふ見ハ背のながけるよーー時代の考証あべ紀ーてよとありがをぐ冬のづふたづぐさべうーーぐめー図左のごーー

○延享年中ながさーの図

鯨細工

摠長サ六寸

此所ふまるーそうあり髪の根結ふーうべー

此所ふ・五分

横の張り四寸

中ハ高く左右の張り上へ反る

○按ふ元文延享の頃かのながさそえうのあろうまでより出ま結やう流行なる事物ふ見えう此ながふ六寸ある残以て其ながの長かうーを知うべー

⑦ぐんけーー

今をまると六十余年ふ天明より寛政ふこうべうふるどふて綿のつるのやうなる物を作り見ふ髪結人風をまりー幸今六十以上の人の知る所なり大坂の俳諧師近伊原西鶴が頁享の比の遺稿を元禄八年ふ板行ーたる俗つまぐ巻四ふ振袖の女を名ゞ髪の風着服足袋まで物よりまるまで一てふ系をうて細ふ傍註ーたる中ふ前髪の両よ系をうて「さまん髪ぐーうの如きのまぐりたる物袋入く髪のうごろふ寒ニ「當世の女ーぬい厨・系つむぐ」とまり「野群談」享保二年大坂自笑其頃合作「當世かの雛形」とそ冊全一婦人の半身を表ゞ色種々の服装ふ名をまるーたる図二十二種ある中ふぐんけーー髪と髪との風を図ーて一く髷と髪との風を図ーて二ッあり図ニッあり図ておの〳〵天明寛政享和の比及までも婦とーてぐんけーーまべざるハまりーー四十年おの

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

文化のころ京ばやりとて京の安永の末より
まりくるり京の安永の末より
此一風ありき
後古一ともかくべし今の乙女たちへ京ん
まみのせう但しかさぎまへ
今も京ん
西王の上古も髪を張出しくゆひ風のごとくそく

○安永八年京板
・當世かのこ雛形と
かく書め此図あり
是京ん
全図を略して出す
かり上の
題しその口
ふうくり
京んよ
そぐはと
ゑゆうご

天明七年江戸板
勝川春章筆繪本千代の友み
此図あり是も京ん
全図を略して出す
髪かり・天明寛政のころ京んはー
入れざる女おー

事物紀原 三巻の曰「馮鑑後事云晉永嘉中以髮為步搖之狀名曰髮以為禮容即今纏髮特髻乃其遺象」とあり然るに西王母を張てゆへ風まりー

(八) かのこの事

かのこの本名はかうとらへあみ引る
草子ゐ七尺のかうし九あく毛のかさまあり
ハ湯巻をゆひ内方をうのこみど片名をとりそ
髪と昏く和名抄「髮和名加都良釈名ゐ云髮少者所以被助其髮也」と
あるに千年以上まりし物也又別ゐ鬘とのふ
髪ゐめうて飾とー又ゐ絲まそもあるひも玉を
紀・方巻の哥ゐも見へう髪くハ本居大人ゞ古事紀傳六巻黒御髪の解ゐえ
たり又かうを中昔ハえびかうとものり源氏初音の巻
花ちる里のとを「ひぐ髪

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

などのいふくちうもとぶみけり・やまとたけるみこと
甚
「ゑびかづらをそぎおとしてぞ行くうひ
ゑぼうしをかぶりてかづらをえびとらをとらず
ゑぼうしをとりて」とあり此註に伊弉諾尊黒御髪の事
又中昔の時の生花をゑがきぬた男の冠よりかけ
・かづら西土もそのいとゝ
詩經　鄘風君子偕老篇に「髮髢髮如雲不屑髢」又
左傳　衛の莊公の夫人莊姜　衛の莊公城上より己氏が妻の髮の美なるを見て
便髮て呂姜　莊公の髮と為とのたまへる髮也とも髮は和漢
おくあり〳〵を考へ〳〵三礼圖の髮の事ともをぐらし
⑨　えぼしの髮を入る事
和名抄　寒飾の具部に「釈名云假髮和名須恵以此假髮上」とも
のたまへる髮髻を入る事和名抄より引る漢の
劉熙が釈名の外見多くはどさのみかひくもくるまし
出て「釈名云藪髮和名比太飛藪髮前為飾」此まゝ
雅亮裝束抄　五節の舞姫の事ようきう・此ゑぼし後世ゑぼうしとゝのひけるよう
女房裝束着用次第圖　ふくろ紙をもて心字通ふ」假髻用鐵絲為圏　編以
髮名曰髻」とのり周の世
も編ト云漢の世も簡
とのひけるよう心字通よ
うに今も鉄絲圏をて作
りなをえぼしのあり和
漢千古同物あるふ妙也

○此圖公東山殿時代の物之

○往ビンヅク之髮とあり

本書ハ写本ゆゑ彩色の物多き着つけ白織文
の形ちもわからず地赤もやうあやるどふあやにら
金身を省略ゑ
・髮をえび着こゝろ
中昔の物語どもを又ハ古画をみるべし

ビンヅク髮の毛そのくの如き物を三つ作り用ふ」下ゝ

⑩　兒髷・丈金髷

日本書紀　崇神天皇の御巻よ「是時厩戸皇子
後」とある細註ゑ「古俗年少児年十五六間束髮於額十七八間分為角子
子ナリ　束髮於額而他事
聖徳太

今亦然之」とある此文註ハ養老四年の時ありし事をいふなるべし・束髪於額下とあるを・ひさしおろすと訓せてあるハ童髪を飄のかるもふさを下げてゆふ事今も墨江徳太子の画像などそれなるべし・角子とハ乃児髪ありし右の文を証として児髪ハ千百余年おほよりありしを古代風ありしゆゑふさを下げてゆふ事ハ元服以前の童形の御平日ハ児髪ありけるハ女童のゆふがごとくなるを女童のゆふがごとくに角子をゆひ男童をうなゐて角子をゆひ古代風ありしゆゑふさを下げてゆふ事の軽便よきゆゑハ応對をゆふ事の軽便よきゆゑハ応對をゆふ事ようやくめでたくされバ世風下輩までうつりてかくめでたくみやびたるゆゑなるべし

○ぎんみの
安・永八年板
・當世かのゝ雛形と
の書み此図あり
されバ近世のもの
物なり古くハ須恵
とゝなづく

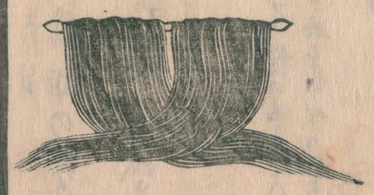

文金と称ハ元文丙辰年より元文元年世人好之」とあるハ文金の島田ハ今より百二十年まへよりありへし風なり

(十一)今の髪の状ハ古風多き証

新撰字経 此書ハ今より千年ほどの書ろくな字書なり 髻髪をくだむとありて

塩嚢抄 み髢髻をくだむとありて

ふくだめされどいとみぢかくうちふくだめ三へるぎんなき」又 枕のしり 「髪ハ風よりふせまもられてうちふくだみさまこれねなり寝起よりふせまもふくだむ彭脹挽のようにめでまぐりの髪を枕よりて殊よぎんをふくだめて師とせ」

源氏紅葉賀 「そぎりくちふくだめたる髪のつゞき也後世ふくだめハ

女中心得書 東山殿比の聞書 み「ぎんのふくだめまさりなるべし」

女重宝記 み「髪もまゝいざとあれバ四百年おのまゝにうつさゝりぎんを出なるべし」

女装考 巻四

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

如くなれどかのぐんさー流行て甚しくおよべ
（十二）おたま結・擽巻
今の市婦茅蛇盤なる女の状をなして髪を結ぶ
義八郎ひえざれど西土よ似る事あり
「魏宮庭よ一條蛇あり毎日甄后撚粧時此條蛇盤髻の形を結后異之蛇の盤を效て為結巧ると天工を奪ふ故后の髻毎日不同号て灵蛇髻と為
宮人こぞて擬ふとも十が一二を得ざ」とあり
ふうるまぶ灵蛇髻の名ぞふさこーかうべきの
との人まど識志ある者豈一鬼ふ狂走せん・物の流行するも鬼の街を走が万戸追之
如ー安・永の間擽巻との髪の風漆傳廣くこ都よおよべり其のとい
武野俗談
み「宝暦中浅草寺内お福茶や今りん二十間みみるとやお六とて名だいの女ありて髪も上るみく擽をさうーまふ巻こそ結けり是を擽巻元祖とす
（十三）貞享年中女の頭み飾物十六品
貞享五年京板
□□盛衰記 巻三
「今の女もりーうろこ変ぎを仕ーく身を
ろ多物の道具数く多う着飾ろ上ぐろみ入用の物十六品ありまぶ・髪の

○擽巻とり髪

此図安永七年江戸板鈴木春信画絵本貞操草ふあり上下二冊の内擽巻の女七人あり此図も主人と下女と擽巻ありこ此頃京の絵本ゆ

・玩ぶこと結び
今市中下輩の妻ふ此風あり

寒こもれバ三都ふこもりしと見えそう

事とまぶろ」とあり明和中稚徳が句み・擽巻み春の柳や二月の月又称猫三編・擽巻い嫁の身持のくぐ物」
ことらみて真流行ありまるべしみの事此書を作るみつてもり此女風を学ひいぐさよ二百年あいみみもあまと一風ろことべ牧の風二四十年も変ざりしみ百年以来い十年を不期五十年来い

年を不待絵ろみかこぐーの二百年かこぐ
（十二）貞享年中女の頭み飾物十六品
貞享五年京板
□□盛衰記 巻三
「今の女もりーうろこ変ぎを仕ーく身を
ろ多物の道具数く多う着飾ろ上ぐろみ入用の物十六品ありまぶ・髪の

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

油・髪附・髪の油とのいふる水油のこと　髪の油とは別也　長かのび・小まくら・平髪　今のさげ髪也
・毛のび髪・かつら　ちゝみかんざし　をかざる　そ今より百五六十年あとでら　・さし櫛　此ころ
のさし櫛なるべし　・びん附・元結・紅粉・白粉・黛黒・鬢・まゆずみ・おしろい　頸中
・留針・うちきよごれ笠　世ふり日傘　おしろい　此通ぞろし

十四　十八九の乙女　竹馬あそび　遊び　古風

近年物の流行の変速なる　此世人の知恵づく
なとおもひ　代女　貞享三年　大坂板　寒一ト　此四十年跡までは女の子十八九までも竹馬
のり門よ遊び男子も定て廿五ぞ元服せし　ふかくもせしく　なる世や」　とある
ト此四年跡までと貞享三年よりハ元保の間をいひつるなるべし　今二
百年おの女の児ハ十八九まで竹馬の遊びをなる事と愚げなり　今の女児を
七ツ八ツまでもさる遊びおろかなり　又廿五を男の元服の定式とせしハ市風なり
けまで　今ふさはしく　又廿年　遅以テ二百年おの國俗をもつべし　髪の事ハ

十五　婦人貞操の為ハ髪を截る

夫うせて妻髪を截ハ古今の通義なり　又貞操義心の為ハ髪を截る事今も往く國
古事談　此巻ハ兼顕卿の作多く古昔也　字本ハ流布本前集巻の一　ニ　盆踊の女児のさまをのゝしりしる事もあり　男のそのゆうべ」　元徳
の間うべけまでハよく竹馬を実とすべし　此事骨董集

ある年ど物の流行遅速の弁ハ因てまつ又一ツ　元徳年中　大坂板　伊呂波芝居
寒　盆踊の女児のさまをのゝしりしる事もあり　男のそのゆうべ」　元徳
の間うべけまでハよく竹馬を実とすべし　此事骨董集

夫うせて妻髪を截ハ古今の通義なり　又貞操義心の為ハ髪を截る事今も往く國
古事談　此巻ハ兼顕卿の作多く古昔也　字本ハ流布本前集巻の一　ニ　盆踊の女児のさまをのゝしりしる事もあり　男のそのゆうべ」　元徳
の間うべけまでハよく竹馬を実とすべし　此事骨董集

人もなくら也　文昌の雲客等来集の日只四壁あるのみ　市ハ飴を交易して　庶屋のごと
甘蔗煎を相具して指出す　又侍の妻　推成　ハ半者体ゟ成て出けり　推成ハ雑色
なりし時花逍遥ハ一條一種物しるみ　被ふ持寄　推成ハ飯を鬼ちけるハ用意
ハうろうれど出よりまろるみ飯の外ゟ雑子酒をもおくそ長櫃ゟ納仕てゟ　弁當の事
花の下ゟ取出けまで父く感声喧々なり　其夜推成妻と卧　手をいまれて下髪を探み

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

皆切之なり此時驚て妻曰太上大臣と申人の御炊ぎ切髪を交易てかの長穢ながみもあるとうだが御ぐしや若仕へ奉らんそのかみハ今なるものと云り妻敢て歎愁の気なく常の如く咲ひ」本朝漢文摘要和解

とあり西土も駢事あり「世説賢媛之部」の「陶侃少くして大志あり家酷貧して母の湛氏と同居を同郡の范逵と云人孝廉に挙られ後者あまたゝび陶侃が家に宿りけり時に氷雪積日侃が室如厮客の食物甚だ窘けるに侃が母頭の髪を截て地に委ねどもとゝのへ」作艶一本艶と云て賣数斛の米と交て柱を斫て薪と為薦を刻て馬草と為精食を設く徒者まで乏き所なし」摘要按ふに和解・明智光秀浪居の比友来りし時光秀が妻髪を賣て酒肴を設しを実跡にして物ふそんぞれど恐くハ件の椎成陶侃らが事にやあらんと云べし」新続古今集俳諧哥部「まゝ

其善事後人春児ほまさゝて髪を截て信を誓ひ再適ざるを余も夫死て喪に人棺を大の造せ自経死せり里人大の憐夫と同棺めて葬り畢」とあり此轂畔録の作者曰「此事至正宗朝戊子歳の有し事也此張春児ハ寒微く生長て礼節の閑けまでも尚夫婦の大義を知こと如此世の名門巨族を顧み動衣冠を以自眩夫の骨未寒有求匹之念崩者是等の人ハ張春児を見て少い夫婦の義心を知べし」とのべられたるまゝ

琵琶記の蔡伯皆ゞ妻髪を賣て親を葬し事孝と貞とかの張春児と美名を並べし」楊貴妃外傳の楊貴妃如娼ゞの玄宗の寵ひられし時玄宗の心をもまわんして髪を截ていひけるもうれしさ身よまる物ハのこゝぞ君の賜もの独り髪の毛のみい父母の賜ものみ以奉ることいかゞ貴妃の惑溺あるよりまもなく貴妃の髪を見て心ならずもなくまた又

金唐詩話二の唐の世貞元年中太原との人所の妓陽警と云妾情人と婚を約しけるの情人都へかゝる時のひけるハ吾家よりくだり相近んとて家を賣しさら東

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33

ガラス使用

肴信あるひは皮これをおりのそ不已汚のみ疾とふりて甚しく髪を又
箱の蔵め女弟の習く欧陽生いくゝ可以為信とあるべしとて一詩をおくり絶筆で逝
ぬとありかゝるの事亜土のいかゞしとこゝで它の昏ゆる油事こんたりき是ハ情の為よ
又髪事亜土よそゝ千年のむかしもありし事也○枕もくしんつあ油とらん物いでよう
のちゝ髷の形種々もりて其の中ゝ亜よ髪のまく似なるもあり○まつ見ゆ
古図もうつしおたのまでうきされば皆棄つ・髪のまの事ハこゝみ終る

(十六) 水油の古名・さ称かづく

神代よ燈火もまゝ油あり〳〵事明〳〵髪ハ油を浮ざれバ括る物ゆ名神代ゆ水油ハ
注ありのんけまで物のいふこゝを人主のいふてハ中着のそゞめ和名抄容色の部ゆ

澤瀉名曰人髪恒枯梓以此令濡澤也俗用脂膩二字和名阿布良和太」と
あり釈名とゝの人呑ハ洪の劉熙ゞ作ゆ名和洪とも脂を膩よ濡〳〵注ゝ事乃
古き紙ゝべ〳〵今も市中ゆ男の髪結とゝの人者垂めく掬よ膩をいよ水油を
ゆて注ゝ人此千年以前ゆありける澤あり後世ゆ白ひ人の水油もありーとこゝて

令物語六百余年の古書ゆ「待賢門院の堀川・上西門院の兵衛・をそひるつけり夜ふく
ふるまでけづしをみけるみとの火の注ゝつけるみゆあぶりけるを堀川・あより火をたゝあよう
かうだ〳〵みゆひけるを堀川・あより火をたゝあよう似なりのまとりひろうけれバ
・無髪・てうじがらの香や白ひんとのみなりて」とあり土清氣和訓栄ゆ此事を引て「寒夜の節会ゆ女子の油をまゐらせて
頭ゆまゐるものなり」とあれどこゝろゆ髪の油ゆまゐるハ草子をみ〳〵切て筒よ水を入て刺浸もけゞ粘汁ゆなるを今のぎんみとの油をいふ
こゝろゆ用ひこゝろゆ分油いでこゝても八十年前もでハありけるまゝ甚だの高みゆま
と見へこゝろ此五味子を一名美軟石ともゆ能荏言鳥帽子折の髪を結ふる
両の袖よ「此筒のあるゆ」ゆぎんせんぐぐる」又北条五代記三ゆ「髪ハぢかん世ゆ
なくつのまけ」ゆごこゝろれバ甚くありへ〳〵物とこゝろ近世著聞集二十ゆ二年板
「着髪分油ゆ時代も男女とも美軟石のぬめりをうて髪をゆひ〳〵也」とあり

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

又ぎゃんうばともの乳母　俳昏　二さ車　正保三年「美濃の柳のあらん人髪分・ぎゃんかつら　乳母が歳玉」又　塩尻　享保の比尾張の人天野信景この人博学ある翁の作写本百巻の物字本今もとぶ巻目ざろうろ世の第十

み天文以前の武士の風俗をいる下み「又五味首をのて今の男女盛り髪を

かつも是も中世よりせ一事をぞんる頃日い二州某の谷ぎゃんかつら頭ぶくし

けるとぞ京師雑波東都いさら也所々の都会ゆよび田舎のまくまで婦人是を

用ひざるかし一とや是も一時の妖艸とのべきみや」といわれる此作者天野信

景翁い行年七十三みて享保十八年癸丑九月八日辛ら生也依てみの百巻ある私の第十巻ゟ此頃とあるハ此翁盛りふ

世を経る元禄の末より二徳むうの事のべ一此頃及ハぎゃん分油ものぞろありし

時ゐとぎゃんうつろひやすしい古風の残もうかりしかど

大坂ゐて・ぎゃんさう・東國ゐてぎゃんのかう・出雲ゐそ

・うつぞ・出作ゐそ・ものりかつら」とあまべ絵圖ゐそも風ひ一とんさう今の女中ち

ぎゃん分の外ゟまた油ぎゃんの重宝あまべ五味菊

ぎゃん享保十一年不角撰　百入染　一名俳諧百人一首　とそ百人一首の句をたちいまなるも集の中み二条右□臣を「花をいざ孫廂帽子もさ給へ」ゟ称うかと」ゟまべ一一記とまべ一此外みも捜証あまとど例のうかし

㊱ぎゃんつの油の権輿

人王四十六代孝謙天皇の御世天平勝宝の年間詰楽の業師寺の沙門景戒ゟ作りなる　日本霊異記中巻　み「故京の元興寺村ゐそ行基大徳・人とのぶが如シの弟子信厳法会を備行基大徳を請ひ奉りて七日下是説法ゐ道俗集りて法を聞

聴衆の中み有一女子髪ふ猪油を塗なるぶ居中法を聞く大徳これをこゝろぶて

嘖言く我甚羞哉彼頭み血を蒙なる女速くゟ引棄よ女犬み恥て出罷ぎゃ」

本昏洪文とのり按み往古い天皇の供御みも獣肉を奉りし事国史えられば

賤ゟ獣肉を食ふい常ゐべりれば右の女も手みもぢき猪の油をなま髪ふ

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

つみたりなんど色の女も又結らん是髪油の萌千百余年外にあり因云

古今著聞集 巻二釈教・天平勝宝二年行基没をとあり按ニ行基大徳ハ泉部中の

州の人百済国の王の胤聖武帝の御時の人也天平七年ニ大僧正と有る

是大僧正の権輿也遷化のちハ大菩薩の号を賜ふ

(十八) 塗髪膏の沿革

髪ニ塗膏のそもそもより瞭然ゟ検証いそぶれど

を集て考ふるニ寛永年中武家ニ仕へく奴と唱へ者頬髪を生して上へ

かたもげ面白ニ剛侠を尓ま事ありけるの巻の髪のたれさがる為ニ蝋燭の流

れるの松脂をもて膏ニ作りたる歟髪ニつけたるニて今のゑん分の権輿なるべき

盖奴がゑんを作る事ハ加の淀御ニ仕へる女の 菊物語 字本 みんなゑん慶長の間

よりもてはやす事ニて奴がゑんハ 落穂集 大道寺友山翁寛文一巾の筆記字本 巻十 ニ寛永

の末正保の間の事を云下の 伽羅の油ハ前髪ニの・児小姓ニ格別其外ハ上下たゝ

年若き男の髪ニ油ゟ事ニてゑんまぬるき髪ニハ油ゟ事ニてゑんまぬるき

其時代ニよりゑんあげの按ニひげニ上へ頬髪ハ綰持ニも有之ゆへとぞまづハ・後・若衆

・中間・小者類ニもまゝ有之ゆへ其輩蝙蝠のごとく紙をきり松脂を加へ伽羅の油と名

付用ひ其節も伽羅の油入用ゆゑ糸種屋へ中つゝそのゆへ今時の如くうる

伽羅の油店ハなく 物語 此昏ハ新見傳左エ門正朝入道法入公翁行年

往事を筆記せるニ物也写本ゟ流布せゝ去々年或人八十翁物語と題して蔵板せる

油一生ゟざる人ゟ一ゟ下り又ハゟゝ一ゟ下り又ハゟゝ一ゟ下り又ハゟゝ

一ヶ年ゐ分切る人もあり二年三年ゐ分切るもあり其れをさへ伽羅の油分る人とて笑ひ侍るべき事ゐよ希髪のある若衆ハ多く分る右の月代員ゐ一ツの油を大さ二タ月ぐらゐ分切る武人の子息十五六歳の若衆右のやう多員ゐ一ヶ月の油を一ヶ月ゐ分切ーと云取り沙汰するゐ也扨また伽羅の油分るハ恥のやうゐて藝の絶やう見事ゐハ伽羅の油の底ゐんと見ゑて笑ふ人あるべく分ざるゐてハ誓言文をたゞく事ゐ事あり今ハ按ゐ享保中大ゐ員ゐ一ツの油を二三度ゐ分るゆゑ江戸中ゐ伽羅の油賣所多ー女中猶以分る也」上・一条全文おなじ伽羅の油ハ實ゐ水の中比ぐゐ分油下輩の手より起り廿年の後・明暦ゐいつそハ遊女などのつかひけん 王海集 明暦二年板俳「薫ゆるハ伽羅の油ゐ花の露」又 箕山大鏡 京人呑舟軒箕山作 自序ゐ寛文二年とあり「ぐゐ分油松脂煉ハ髪拈てゐる蝿拂ゐを用ゐべー」又 続暗人傳 の中・松岡恕庵の傳中ゐ東涯蝋燭の流を紙奴僕ゐ与ふるごとの人ことを問ひけるゐ先生曰ぐつけの為ゐとて巻ゐ事を書按ゐ先生ハ實暦を盛んゐ歴ゐる人あれバ京ゐて分

商ふ店もあり時ゐハぐ質素ゐ家ゐそいらゐ巻くの多ゐ事ゐ松ゐ製ても用ゐーとこゝろ次国酔の吉朴ゐーぞゐるべくおゐゐる貞享五年板 □□盛衰記 ゐ・女の頭の上の物十六品ありとゐ数へ中ゐ・髪の油・ぐん分・とゐ見ゑるものハぐん分を用ひ、こゝろさまざまで今のごとく婦人として貴賤の必用ゐハあらざりけん 世間娘気質 正徳末 京板「むかし女のまやらの油ハ伽羅の油 翁草 巻五 天明六 年板「伽羅の油昔ハ茶種屋ゐそ商ひ男の髪ゐつけ女ハ油屋ゐ買ひしゐ四五十年按ふ元文の比をさすうゐゝゐ物ゐそ日ゐくゐ梳けるゆゑ臭気もいでゐ奇麗ゐしゐ次第ゐ男女ともゐ類りゐ油を用ひ元結も以前ハ貴賤とも紙縒ゐてゐゐーけるを今ハ風俗よるゐゐゐひ油元結の店も次第ゐくふ出来さう」又 我衣 前書写本の物「伽羅の油寛文年中糀町へ谷島主水とゐ人女形油見世を出ゐ日本橋室町一丁目へ若衆方・中村数馬油ゐ元祖出ゐ浅草庵屋市之進ハ少ーのちも也 真須弓 武士ハ按ゐそゐ寛文ゐ比油つけまごも町人百姓ハ不用ゐ徳ゐべハ蛤貝ゐ一両入三両入曲物ゐ五両入上油一両ゐ分

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

代二十二文極上白ノ油一両代二十六文黒油四十文此上いの」とあり又あぶら賣の油町人百姓ハ不用とある我今の若人らいぶるめをと賞文政二八さう也以下みやう下る今より百四五年以前宝永正徳あたりの枝本の絵どもをるみ俗ハ甚日あせだと以男のやうあるいろ髪の根ゆゑ我ゆゑのみ多く其ころ髪の用ふる油ハ元結ばりの条ゝくい元結一両代二十六文ハ安ゝくい元結の条ゝのべ一百姓い藁あを髪をゆひ一ゆゑ也つゝでなどゝて男一匹とのゝ譬あり是らく書面よりとく〇ゆのまち茶友み茶店の隠居宗香とゝ天保元年み行年八十七歳の翁ゝて頗好事もありゆゑあ茶種屋ゝそ伽羅の油を賣りしとのへよりきゝ伝ゝ聞ゝれば翁いとく吾家ハ粋ゝそ四代茶種屋ゝり吾父ハ宝永二年の生ゝそ七十七ゝそ天明元年み没せり吾若年の比父が給りしい今伽羅の油

〇元禄年中大坂板井原西鶴作俗ゆゑぐ艸ゝの草子ゝ世間ゝり●世事談み京三条宇賀縄手五十嵐ゝ是ゝる一今も江戸両国橋のゝゝり み同名の油見世ゝり百五十年来永続の家名のゝゝめでゝ

〇元禄年中の江戸板横本・諸藝品ゝ此間ゝり年号ハ後の按商けづゝて新坂み伽ぐ〳〵物とゝゆれど元禄三年の按ゝり話文中ゝ見えたり●此間ハ芝宇田川町花露屋喜左エ門異名をせり喜左ゝ門ゝ者の油ゝをゝのひさぐを世ゝ雪の画ゝり●此ゝをの事●也く物語・世事談ゆゑゝゝり今ゝ芝神明あたりの名残ゝり是ゝめでゝ

そ一ツの家業とゝりしゆ元来ハ我が店ゝめ多ゝり
ゝ貴なる物ゝりとゝき甚そ下ゝハ武家の中間松脂と地蠟とを度ゝ買ひあつゝれしゆ名ゆゑゝの茶種屋ゝそ上製の油をゝりそ下ゝ茶種屋のハなるみよりもうまびしよう牧のち番異屋ゝ茶種屋ゝそ父がそゝ茶種屋ゝそうしゝ油ゝ仕入ゝの多ゝりとゝひゝが甚ゝめらが多ゝ外ゝ我らゝりゝ郭屋のゝゝめらが多ゝ外ゝ茶種屋のゝゝゝ一ツの名ゆゑ一両目二両目の名ゝり今甚ゝ茶の残りゝい両替町の下村ゝり也と宗香ゝ芸ゝ醒斎翁所蔵せり是ゝ正保年中下村ゝ店のゝゝめ目標ゝ名ゆ今ゝかゝそゝめでゝそ旧家ゆゑ両目の名ゆ称りゝ多ゝん店ゝ

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

うの□のかんざんありて其のうへをのかつらのなるをの毛抜くをてわうを
あのびらが今はくんぞ 本朝世事談 享保十九年江戸板「伽羅の油は正保・慶安の頃より京室町
辺疑の久言貴下も其後京三条の宇賀儘な五十嵐江戸あそばの世もまたう
う」とまり其の鋪の物よくする両国をらふのまた 浮世物真似諸藝尽 此書全三冊
横本江戸板 刺繍の考へ挙なる図中みまり 全部もべく時鳴ありつるる物貴りのいひさをまうひさ
見世物みぐの口上を其のまくふ紀一なる物あり其の中みとめづしきさ和町まを
見せるべらぐ その見せ物ありて図あり、なてる懺よ大坂下りべらをうとまりて異
体の男唐装束をの手ま唐團扇を持床机よかりたるさまを多ばけ容貞坊ろ
うげよこの図て按ふ世こを物のまじしろ人の魯純なるをべらぐうとのひろうひまろ
行結とまりしとこんを元禄間の草子ごのふ見証ありしは近年駱駝のこせあありしは
の物のもべぐ長大みーて便用ありばりる物をらだとのへのされどらくだ偏で普うらぞべらぐう
八方事ふ通ぎるゆる百五六十年・来歴ーて今猶市街の万戸べらぐうとの図を

いはざる日いう一人外うる畸人の名斯世俗の一結とまりて猶歳とをのもつへもつてへきも
人事の一寺事どのべーべらぐうの図考へ脅董集こ編よのべー・さそ布の番ふ
せもーをとまうる店の油のいひさをふ「おやさせもーのふ
あづうきやらの油とのへばせもーくと物のせぐぢる中暑並和田川町まふ家ふれぞ
ふうふ居宅をかまへ代いかまれぞも名頭いかまうまぜ花付義や表おうでぐる油ハ
白い黒ひかんからひやをうひあるひいとをて山吹緋のつづまる牛蛸和蛸を洗うまで唐
蛸をまあひ焼うふひうのう葛かうちくだいとも白き梅の花中暑さて又新う
日手る油ふやーて・まんてのうをつうぞ松ゆふ・くまべをを入ぎまうまぬう極よで新うとけ
日手う中暑法用とぐうまぜうづう極よ白ひ入ぐん付五両入ぐ三文旬ひ入を一文
五分まうと一両ぐ廿四文半両ぐ十二文小貝ぐ六文」下暑とまりおのつよ今賣家香具

新智恵海 享保九年板中の巻「旬ひ伽羅の油秘方・唐蛸八両・松脂三両・甘松二両・丁子七分・白檀一両・茴香四分・肉桂三両

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

・青木香三分・まんてうと胡麻の油加減してよくねりあはせ練る」とあり「まんてうとは猪の油の悪名あり肯綮保のころ…の油を沈丁とえう獣の油頸み給ふ事神佛のおそれなるべんや…」として板本あのせーふらんすやあめりかなどの日本灵異記み猪の油を髪みつけたる女銭行基廿廿の目よ頸み血を蒙なる女とそれより今もれ髪の油あぶらんかのごとくありし物とこゝて元禄十二年板ゆめものときくさもあるべんう〜○また油も古くあしき物を高ひなるをらひ又「俳諧菊枕」宝永二年板「湯なごと」とあり辰の夕ぐ紋○是也甚物を高ひなるをらひ又「俳諧菊枕」宝永二年板「湯あぶらの縮み旬へまた油分「鋼の魚とそめ孫親の女」さて西土ハ太古より髪もと油の國あまたゝ髪の油もの古〜「詩經衛風伯兮之章」「自伯之東首如飛蓬豈無膏沐誰適為容」とみ膏とあるハ乃髪の油ありまして後の世みいふていハ旬ひなん分白ハ水油も害見あり・此章句を俗解バ伯ゲ東へ旅立一ト月もハ髪もよくハゆいぎやうみぐ〜

（十九）

髪み伽羅をたける

中昔の物語どのみ衣服ハさまざまり髪の香をたきものうつりてもあるべんと東山殿の比の物「嬉入記」写本み「火取香炉」とあるハ「香炉」ハ香を焚物ありひとまハ「衣服」ハ髪なども香を焚ものまでハ髪なども香を焚ものまでハ髪なども香を焚ものまで

遊女さん小袖の髪の伽羅をごめなる事浮夜卅子ごろもあるさこんにち都の風あり延宝五年江戸板絵合後集俳書「おくみの座机ゆべ待らび附句も軽薄め有ひとめさめて」又享保二年京板聚入島墓巻三「待女郎い医者ぞの内分大内のお物師佐あよ果てもりうまれぬ黒木のなど繋ぎそをむるる也」あるさらの定紋まつ物よるさう・さそおのよ〻ん分油ありし髪の粘ざる為よ佐事行水油みの匂ひ今もありつるんさるめでも髪よ臭気あるべる黒木もあさるあるべし遊女ぞの黒木あさるも百三十年おい伽羅の価廉うり佐るゆえ名うんこん分油の極製みありー似来髪み黒木あるる事書見さうみあ〻ー衣服の黒木もさうざうい伽羅の料なうとくありしゆえめや

廿　元結・文七元結の名義・女系の事

元結い髪ゆ〻必用の物なれバ上古よりもあり佐うんが浅学よ見あさるぞ万葉集み元結をよみのるる事あまたごあるも紙縒なるもあるべし

和名抄　容飾具部み

「髻・和名毛度由比以組束髪也」とあるバ名ごの系なるが元結の本義ありさうれども女の元結いもうも飾と実用との二ツあり今もある文七元結実用なり飾なる人の用みつるぞされバ中昔の物結のるみ元ゆひとおるいみる飾の元結をごバ今の文七元結の考へ紫式部日記中宮御産の条み「おのめのまの御膳持たまひてかみあげさるるきのそ〻ろなんのそつぎまつる」髪上元結盤持連結映くあざやかなるやうだのふ・のひたへみさる・かみのさうをゝい系うもあるまゝありまさるぬーてゝ」とあり髪上もうも御産より七日の内方の物結白きを用るゆえ髪とげーなる元結今の文七元結のやうなる物そのおのうれどさうもあらじ俗よいそぐ今の丈長なうの物の飾り元結なんん又枕のさうし季吟本巻八「もゝ系つゝれ・「ものゆひする」ト有ハ綾結み・まゝんー事をゝいつゝゆるめやとあるバもうい実用の元結い紙縒ごあるべし小大君集小大君ごハ三条院み仕へ女蔵人左近也「宮のもと元ゆひ」

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

結縷　太夫徒

ゆひ・よりて　まのり　玉　筆　いたゆ　をのゑ　ん　ふく　まろ　うま　ひ　を　北のそ　太夫　みてもりしなと　人　ゐ　ゐのそ　ふり

死

うせ　玉　て　中　畧　物の中よりえべりけるを　物の中ふのそうもし　也　と　玉　へる　みもあそを　と　ふる　事

語　魂　緒

おろく　なとき　こえ　玉　へらふ　かみ　下　ふる　紬の　ふ　ふ　ふ

上ろうたぐ　その　かよ　絵　みかみる　ところ　空地　い　水　を　なみ　て　池　め　て　深草　の　く　今　みれ
ば　蓼　の　花穂　み　ま　の　び　あり　み　笘帝木　を　も　つき　よ　る　こ　ろ　大　ろ　の　空　す　う　ろ　る　ふ　待　み　か　ろ　ら　ま　聖　月　哉　と　き　ま　ね
寝　て　冬夏　り　づ　ろ　ろ　び　竹　の　箕　迄　び　光　を　螢　を　か　ぞ　る　も　ち　な　り　中暑　生　の　男　等
機車　ろ　の　倫　も　て　来　て　ろ　め　せ　の　か　ま　ろ　み　ま　ろ　ひ　け　り　文七　と　い　ふ　の　元結　も　く　新　み
ろ　り　め　る　ろ　り　俳　る　文七　み　ま　る　か　庭　の　か　ろ　も　り」文　ろ　み　を　る　る　お　の　の　ふ　甚　角　が　か　く　の　ひ　を　の　て
文七　い　元禄　間　の　髪　匠　の　名　と　も　ゆ　り　ろ　れ　ど　さ　み　ひ　あ　ろ　ま　を　戯子　中村　仲蔵　が　自　筆　の
日記　み　友人　柳亭　種彦　う　つ　の　ろ　や　げ　ぶ　り　ろ　ま　ま　島山　へ　い　る　下　み　「此　而　い　紙　の　名　所　み　そ
ま　ろ　一　文七　と　い　ふ　一　紙　み　元　り　て　是　が　き　を　元　結　よ　せ　ー　と　の　人　み　さ　け　り」新　い　び
一　い　ろ　り　七十年　お　安永　中　の　事　ろ　り　又　「本朝　世事　談」享保十九年　板　巻三　み　「擯　元結　覚
文　の　比　始　る　文七　い　紙　の　名　ろ　り」と　あ　り　是　ら　を　証　や　ー　て　文七　い　紙　の　名　と　決　む　べ　ー　蓋
紙　き　ろ　の　文七　宝永　の　ろ　江戸　の　出　店　ー　て　所　く　の　空　地　を　か　り　て　元結　ろ　り　ー　ゆ　ゑ

甚角　が　文七　と　ろ　ふ　の　元結　ろ　て　所　と　い　ひ　ー　も　ろ　べ　ろ　ろ　び　ま　か　く　も　紙　の　名　る　事　明　ー
ち　ま　ま　ふ　ま　ま　肉　云　甚角　が　住　ー　い　芽場　町　今　字　を　植木　店　と　い　ふ　ま　ま　ま　ま
甚角　が　句　み　「梅　の　香　や　隣　い　芸　生　惣　右　ん」と　組　練　が　俗　称　を　枝　の　き　下　の　句　と
ま　ち　ま　ち　句　梅　を　好　文木　の　異　名　ま　る　を　以　て　儒　者　よ　準　へ　香　の　一　言　み　称　美　を　ろ　ま　荻　生　惣　右
ち　ま　ち　賞　を　ち　ぐ　ら　ま　梅　香　隣　「歳　在　隣　家」と　の　白　楽　天　を　論　ー　ち　ま　ち　ま
門　の　喬　木　誰　ろ　肩　を　並　べ　き　ち　ま　ち　ま　芭蕉　と　書　を　同　ま　れ　増　補　室　永　四　年
二月　此　地　み　終　る　年　四　十九歳　隣　の　梅　よ　ろ　い　十六　年　ま　ち　く　ぬ　組練　い　行年　六十二　享保　七年　没　ま　〇　今
の　た　け　ろ　ぐ　と　の　ふ　拘　迄　ま　ち　ー　い　平元結　と　い　ふ　り　ま　れ　を　髷　へ　む　ま　び　て　ま　称　そ　ろ　ー　ち　ろ　を
ま　称　の　と　ゆ　ひ　て　飾　と　ま　ろ　ろ　り　正保　中　の　板　俳書　「山　の　井」　季子　吟　「梅　髪　の　ま　称　元
結　ろ　こ　百　の　月」と　三日月　み　ま　て　ち　る　み　て　髪　ら　ー　ろ　ろ　ま　こ　ろ　今　ま　元結　を　浮世　元結
と　の　ひ　け　ん　貞享　二年　板　大坂　「一代女」巻　「ろ　げ　島田　わ　く　し　む　そ　び　の　浮世　の　と　ゆ　ひ」と　娘　の
さ　ま　み　い　ろ　又　同　五年　板　□□盛衰記　巻　三　髪　の　か　ぶ　り　は　ら　み　所　み　「平髪・志　の　び

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

正徳二年の和洪三才圖會に此圖あり今より百五六十年おの元結もなお長も今とかわらざるを見るべし是賣り物のさまなり

○此圖は友人所藏の画軸彩色絵本美人柳下に独立する図疑識あれど明恵と髪の風丸髷に似て且元結のさまもあり又髪のうえのみ摸しのもの

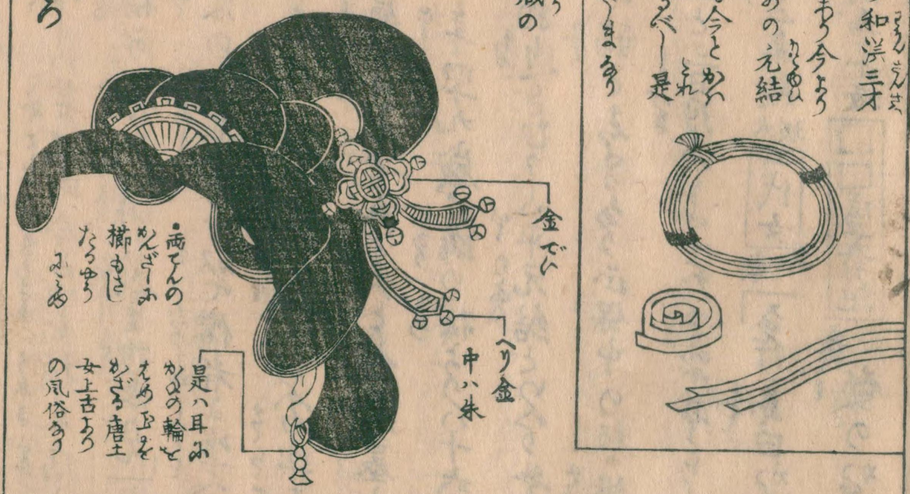

通編畫圖　百樹男　京水百鶴筆

髻」とあり此外元禄の後うきよさうしぞのみ・元結・えりのとゆひもなお長も今とかわらざるを見るべし是賣り物のさまなり

・そも〳〵元結のつかうまつることえりあり

○西土にも元結あり　事物紀原に二儀実錄をひきて和解を「燧人の時為髻但一髪を以て相纏て物を繋縛と毎一女禍之女に至て羊毛を以為縄向後繋之後世易之以絲絹を以てす。頭須と名縄之遺状也」とありされど頭須は釈氏のよしにて今のようまげの方より近し絲絹を以てすと

のくびも・さもかくも古き物ゆえなる元結とあるは組糸の物を飾り雅麁裝束抄み紙を捻りとあるで実用の物ぞ今の元結なるべき○さて此書・鏡を始めて梳ゆう次第・て油元結よいうぬまでの頭のうえの事はかしこるもあれどさまざまなれど歯を染て女成り髪を上古よりの風俗をいえんもあれど熱脂鉛粉をさすは假粧の事なるい古今の通儀女子の祝ひ事うまでもなくそろえをいえべし

和名抄　容飾の部

(廿一)　御歯黒の起原

黒歯。文選註云・黒歯国在東海中其土俗・以草ヲ染レ歯故曰二黒歯一。俗云波久路女今婦人有二歯黒一具故取レ之」とありてそれ今よりいまより九百廿余年おの女の歯を染る事明し其以前何の世よりはじまるぞ紀立けん抄物ぞものもこんぎ然ども其源を究んとおもえども浅学のゆえ其源を究んとおもえども浅学のゆえ其源を究んとおもえども浅学のゆえ

酉」とあるを引注み「夫南特有巧才、狼鬼不」同、西屠、以草染歯深白、作黒云云」又同書木玄虚が海賦み「或汎汎悠々於黒歯之邦」とある後李註み「至東南有裸人国、黒歯之民」とのくだりや、山海経、呂氏春秋、史記趙世家、淮南子、魏志東夷傳、ことごとみな濡れ黒歯とあれば本朝の上古歯を染る事疑ひなし、然るを国史の古事記みえざるは彼国より通商せるみつけ下歯ぞのみ黒歯をうるを傳聞して日月の照す所日本のみ黒歯ぞとおもふものひけるう

扶桑国考

この豊後国の伊波比洋の西南の姫島とや嶋もや黒歯之国といふ疑なく昔也とて小串重威が豊後行禁姫島考をも引りけるとおりへば東夷傳いさゝか他の国みならべて黒歯之邦とも海の眺みもいとゞ一小島をいひあらわすべうぞ、あるゝ女装の横道なれば深くなどうぞ、さて上古み歯を染る一証ともおりみ一条あり、紙よりて織者の教を俟つ

古事記傳

巻三十四 十二丁

吉事記み應神天皇十六年近淡海国越幸時木幡の村に到坐其道衢みて比布礼の意富美が娘、矢河枝比賣と云女子を見玉ふて家ごと問せ玉ふて其明日比布礼が家み入坐て御酒盞を矢河枝比賣が手ふ時の御哥み「美知尓阿波志斯・袁登賣・宇斯呂傳波・百云比呂袁」・袁陀豆呂迦女・柳ことも」・波那美波志・歯ぞ比比斯那須中畧麻用賀岐許迩・加岐多礼」をもて下畧・さて此「波那美波志比比斯那須」とのみ言を本居大人が

古事記傳

巻三十四 十二丁

並生なる喩とのみとゝのふ・比比斯那須ハ蓼如ありの字一ツハ比の字一ツハ若くハ衍う中畧・さて此二句ハ次の一句を隔て和迩の序ありと云ハ先迩の地名を鮫魚み取て此歯の鋭み譬給ふありと中畧契沖此二句を歯並者如椎さて斯ハ助辞ありと歯

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

並のうつくしきと推をうべなるが如しとあり。詩云・齒如瓠犀と仏たるこころあり。て此嬢子の歯のごとしたる非あり又師も頬云師とよ真淵也　同其意あて志比比ハ下の比ハ添りて美み通ひて推実と云れたるもつ為ー先是若此嬢子の歯をみて訛みるうべ眉画の次みこそあるべきを此み在てハいのぐ也其故ハ先づ眉と歯とを云なよ次第も眉ハ先よ歯ハ後みあるべく又なとひ其をハ若然らば先ある方みこそ序の詞ハあるべきとあるみ先あるハ序ありて歯並はと紹ひのぞて返りて後ある眉み長き序ハ初よ我ある事也左右みを也嬢子の歯みまてハ俄みもあるこちぞまるなとひ上ハ二ツ御哥あうんまも歯ハ俄あり且斯の助辞も甚穏あるべく又なとひ其をハ歯を先め紹あとも若然らば先ある宣長大人ハ天下みゆるされる博達あて此大人の著書の為み御国学ひみ益を得ると趙璧を得て隋夜を照もあり如ー此の是百樹此大人を師とせざるを常み悔此ゆゑよ此大人の著述ハ我かあるべく辞て績。其多る中零件の

古事記傳ハ学力を竭されん物あるべ一言半句とも金玉の署あまべ維ん感伏せざらんや然る我が浅学の布鼓をあらしして博達の雷門を過んハ甚愚魯けるごかの「歯並ハ斐如」の続よ於て窃み倡く・幸もく応神天皇の件の御哥ハ山城国宇治郡木幡村の襲ぬて九迹と云ふの比布礼の意美との大人の女矢河枝姫との美人み行遇ひ玉ひー・ふようびを為玉ふて名も住所も問ひ玉ふて明日還幸の時ハ汝が家み入御と紹ひて入御あり。附御哥者み奉りうる解曲みよ後へさもろもろ

そみのうまー・あことも・きのへかとみて姫よゆゆしおひおひしとものこもろふく姫の丽美を称我ひー御哥ありー・きこきのへ姫が天皇よゆきまおひる件のまぎこを古事記あて推量まるみ白き衣赤き裳後ひ垂髪べよも扮ーうれもうれ世をまべ赤土花頬みぬりて假粧らー上古の粧ひハへ扮ろれ他行の附をハかうるお遊須比此事うちみのふの布あて作りなる紙かぶりて顔ハふのうまそあひしとるらんー・さて件の御哥み姫ぐ歯の如く大人不常せうまうど我の歯を後み紹ひなる紙あみろうー・ろ如く大人不常せうまうど我の歯

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

浅学ゆゑ心をつくしおのひろろるみ天皇路あそ姫よゆきあひ玉ひ姫がゆそろそろ
りろそぞのたゞうぬみ御目ごまりそよびそめまぜ玉ひ御ふうろうる激須比の
まぜまよりこそそーにめて墨並も美ーくきて住家をど問を玉ふ時ハ眉を濃く彩
たるをもよく御らんド活事のよく美人ゆまでハ入空玉りんおみせもありーゆうんさるう
みきのみりらんーたるまみ次第ーて「みちよ路のはきを美女 後姿 柳腰
かも・はゐみはお。ひくーお次・まよかきこみ。かきたれ」と弟一まうーろもぞ弟
二よりとまこよまものづまも艶ーかりしゆゑ今日ろくへ入空てよくこれバらよくうう
くーとその御哥ゆまバ歯を眉の先よおくハ不審とぞおあべー・えみを歯並をも
美波斯比比斯那須」一ツの比を衍文とまるとさもおべー・えみを歯並をも
もちろんろう・ひおすを契沖真淵両大人の説をつろくとせうまで葬如とあるハ
綸みぞ「菱ハ鋒の如く甚く尖りて刺突物故よ歯の統みたらへまへるあり」と
ひ甚新まも「丸迩て地名を鮫魚ゆ歯のまぐまて利由あり」と

いそれろハひぎおろん狭姫の歯並の如く尖り鮫魚の歯のごくあれバらそろ雨美
嬢子ゆ天皇の御意みかみべきかの路あそひきを洛らんーたる洲ろハ鬼娘をも
て逃ろう玉ハんけまバ歯並ハ菱の尖りたるを賤せ玉ひるまおもひ」「波那美波斯。
比斯那須」ゆハ歯並ハ菱の如く光澤ありとそ黒歯ゆ風俗ハおろうさるう総おのようハ狭姫
準て称美玉ひるまおろさるう総おのようハ狭姫神天皇の御世西土ハ西晋
の始祖武帝ゆ世まそ日本をきて黒歯とらひる絆の渠籍どもハ此武
帝ゆ時より以あの物ゆまバ應神天皇の御世も黒歯ゆる風俗ハおろうー
ろうんさまバ此矢河枝姫もそろめまろうんとぞおりハろ是則「比斯那須」
を黒歯ろうんとまるの本拠ありさて山海経ハ異九ふ黒歯ゆ夏の禹王ゆ作ゆ
西土まそ古くのひ活らふハ信ざゑまどまづ禹王ゆ作とまゑバ御国ハ鷓鴣
草普不合尊の御世ありこ此須ゆ作りうとおもふハ山海経を証とまゑバ黒歯
ハ神代よりの風俗ものべりまどさゆゑ此応神天皇よりも一証ありこ此応神天皇

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

御四代前景行天皇の御時熊曾・建ころ人二人王命みあらそひけるを王子小碓
命御父景行天皇の命よりて御二人を討せ玉ふ御歳十
六の時なりとぞ御ン髪ハ生ざりけん髭ハ生ゐたまふ
古事記見ゆ　女子の服飾ハ易玉ふ事を古事記　景行天皇の巻ニ御ン身の丈一丈と
のさまみゆひかゝへ玉ふ事みごまぐ〳〵巨細ハ書ざれど黒く歯ぐろ
依てあのゝみ此時かの者を欺得て討玉ひ〳〵かゞ
仕こゝろの玉ひを乙女とありて戯れなる附の事
風俗ならび必ずぐろめ赤ゑの事をも古事記にあるべき歟さらみごとゞ
まゐまくほいひる浜籟ぐもみ黒歯とのゝ〳〵今の如く天下翕然の風俗のごとぐ
ありのゆゑれ和名抄ニハ千年以上より婦女の
殿造図婦女ニて必歯を染るハいにしへ古き風俗
ありける歟黒歯の事ぐさ〳〵みのそま〳〵

○歴世女装考後編目録

○婦女の歯を染る由縁の考
○八百年前の中昔の比及歯くろめせし事　種〻
○公卿の歯を染玉ふ由縁
○武士の歯を染〳〵風俗の来歴
○鐵漿を〻か糸とゆ〻ふ水とも〻うきまゐる事
○中昔の比及ゟ女子六七歳の比よりそぐろめ玉ふ事
○近古十三歳をかぬ初とする故実
○今の如く眉を拂ふ上古よりせし風儀ある事
○上古の画眉墨ふて作る事・西土の
○和漢燕脂の起原
○中昔のころ面脂と口脂と二種あるゝ考

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

○上古の女は假粧の考
○今もいふ・ぐりく眉といふ名義の考・ぐりく眉の文字
○和漢のもゝ頬脂つけたる事・近昔のゑくぼふ・赤子の額紅点事
○ゑくぼふといふ和訓の考・べにをおいろとのふ由縁
○鉛粉ハ持統天皇の御時を始とまるハ非なる考証
○八百年前鉛粉の形ち考証・おしろいの古名・異名
○清少納言おしろいを濃くつけし事
○西土の婦女おしろいのつけやう
○天竺より釈迦如来の在世ゑふおしろい
○西土より燕脂・鉛粉・膏澤の神の名
○爪ゑふをさゝぬ事・西土より婦女指甲を紅く染る風俗
○上古の女衣服の事・手足の飾の事

○布・錦・絹・木綿織の始原
○呉服物といふ名義・小袖といふ名義
○振袖の起立の考・袖ル帳といふ事
○上古ハ於須比といふ女の被り物の事
○領巾・裙帯といふ女の身ル飾る物の事
○上古より中昔の末までも女ハ下輩も常ル赤裳を着なる事
○被衣・袿・かいどり・つぐさう巻・あづまからげの事
○腰巻・湯巻の故実・ゆまき・ふさのこといふ名義
○女の膝へろる赤鳥といふ物の事・赤もづく
○婦女衣服の文様古今の沿革の考
○今ゝ・地赤・地黒・茶屋つゞ・本つゞの名義の考
○摠もやうハ文字入の考・中のやう・裾もやうの起立

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

○女帯古今の沿革・下げ帯・腰帯の起立
○醒齋公羽ゲ・骨薫集より出されし・虫の垂絹の補遺
○女の雨衣着る始り・綿帽子・頭巾くさぐさの弁説
○中昔鞦子を足袋ともいひし事・近古婦女の鞦子
○古今婦女の笠の種類くさぐさの考証・今の日傘の起立
○婦女の履古今の変格・輿の代りふ婦女人よ負ふ古風

○婦人雑事之部

○古今婚禮の変格・産養の異同
○北の方・御新造・おかみさま・かゝあ・などの類・女の称呼くさぐの名義
○むすめ・むすこ・せがれの名義・文通のしるし・封皮よしと参考
○勤仕の女中ふ・老女・中老・おさた・おさな・おまろるひとのふ名目の考
○中昔宮女の合部屋・局の名義
○上古より近き昔までも女の他行まふ必ず袋を持ゝ事
○むゝ一ハ位高き女も自衣服を縫裁ゝ事
○中昔宮女の遊弊・紫式部・清少納言ゞ事
○婦女の心ふ覚おゐて益ふるべき事の くさぐ

▲右者後編の標目甚の大方をあるまゝ捡證の古図もの まゝあり清書の時を説の増補ふよりて標目を更條脚の前後まるも あるめりまゝたゞ心ふなの内をゝゝつ

おもゝ著述をゝふ五ッの冨を得ざれバ雄篇を出ゞゝ一ふ学才ふ冨 二ふ蔵書ふ冨・三ふ記憶ふ冨・四ふ青年ふ冨五ふ閑静ふ冨此五ッの中ふ於て地の理なゞ一ッ少ゝく閑静を得るのみ塩米を問ざるを以て此作あり・ゝと孤陋の著述・管見の弁説なほバ幷謬最多うべゝ 玉人の玉を磨く随て磨バ随て光を出を著述の稿を換ふ五人の玉哉

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33
ガラス使用

京 4 33

安政二年乙卯十一月發行

京都　勝村治右衛門
大坂　秋田屋太右衛門
江都　須原屋茂兵衛
全　山城屋佐兵衛
全　岡田屋嘉七
全　和泉屋金右衛門
全　須原屋伊八
全　紙屋徳八
全　野村新兵衛
山崎屋清七

三都書肆

官許

桃原家蔵

弘化四年
丁未仲秋

歴世女装考巻四　前編之部終

俗孫　岩瀬涼仙　著

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33

ガラス使用

京
合2
33

国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』 請求記号 京-33

ガラス使用

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『歴世女装考 4巻』請求記号 京-33